

松阪市
人権問題についての市民意識調査
調査結果報告書

令和5年1月

松 阪 市

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	1
II	調査結果	2
(1)	女性の人権について	21
(2)	子どもの人権について	26
(3)	高齢者の人権について	30
(4)	障がいのある人の人権について	34
(5)	同和問題（部落差別）について	36
(6)	日本に居住する外国人の人権について	38
(7)	さまざまな人権について	40
	自由意見	44
III	調査票	55
IV	集計表	71

I 調査の概要

1 調査の目的

松阪市では、より実効性のある人権施策を進めるための基礎的な資料として、調査を実施するものです。

2 調査対象

松阪市在住の16歳以上を無作為抽出

3 調査期間

令和4年10月7日から令和4年10月28日

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

	配布数	有効回答	有効回答率
市民	1,500通	730通	48.7%

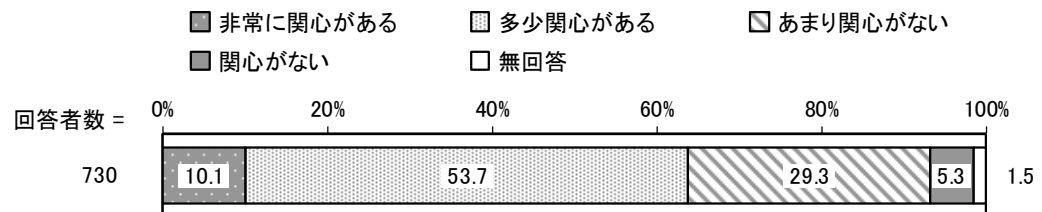
6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを■で網かけをしています。（無回答を除く）
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。

II 調査結果

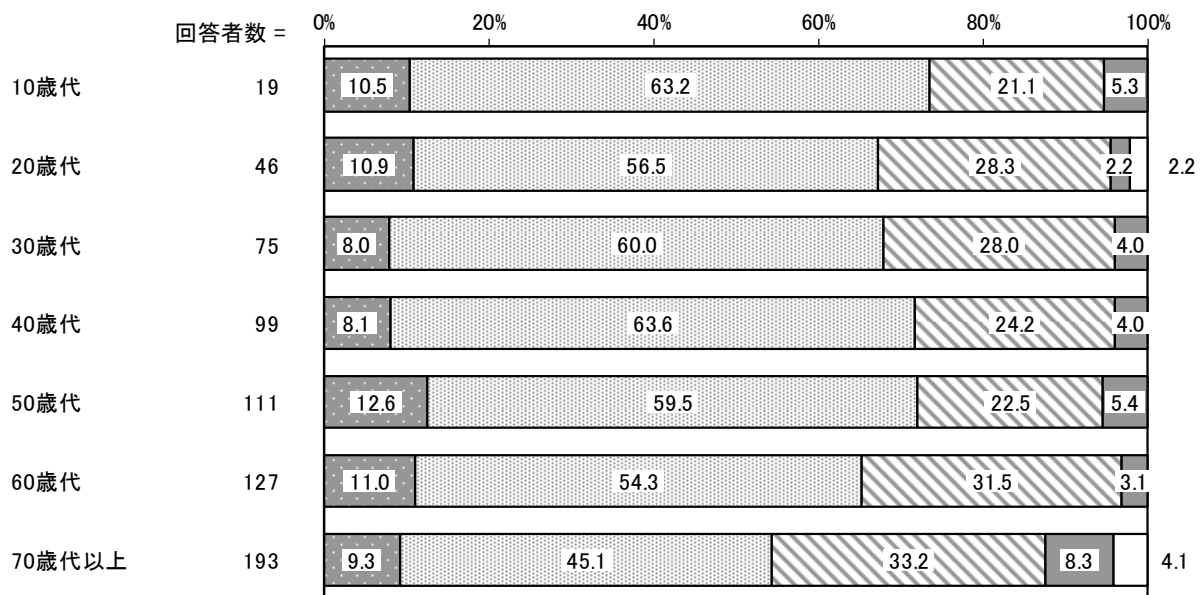
問1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

「非常に関心がある」と「多少関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が63.8%、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が34.6%となっています。



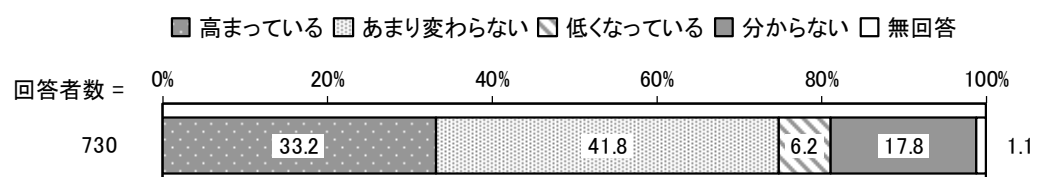
【年代別】

年代別でみると、他に比べ、70歳代以上で“関心がない”の割合が高くなっています。



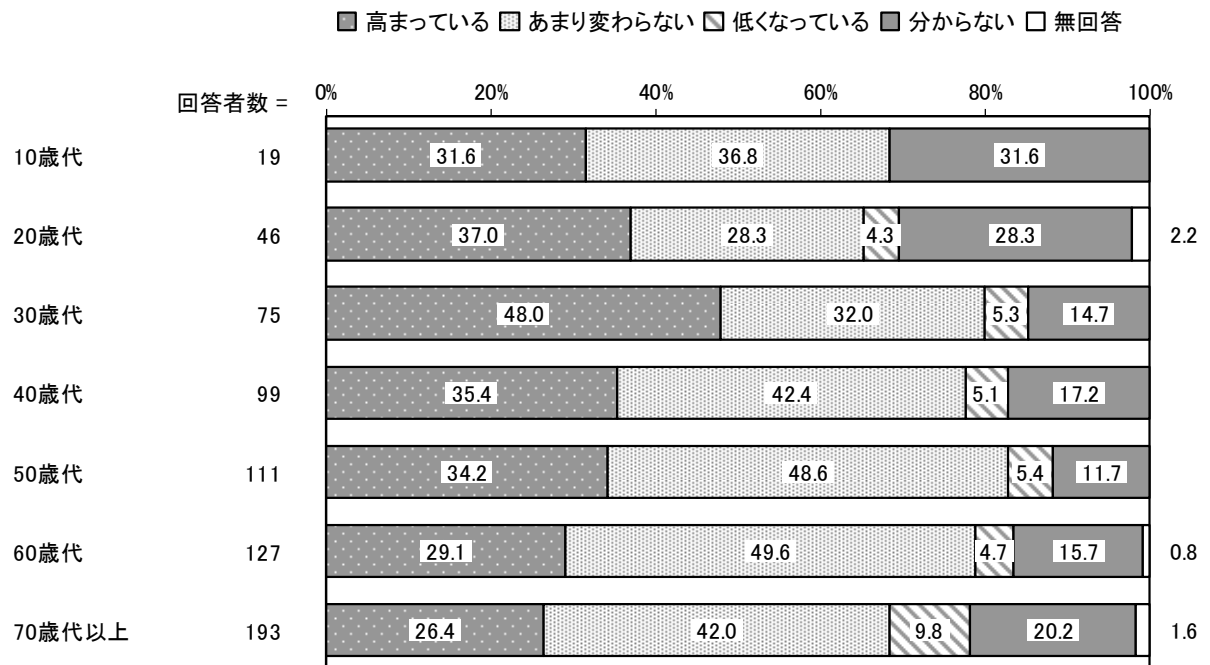
問2 市民一人ひとりの人権を尊重する意識は、10年前と比べてどうなっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

「あまり変わらない」の割合が41.8%と最も高く、次いで「高まっている」の割合が33.2%、「分からない」の割合が17.8%となっています。



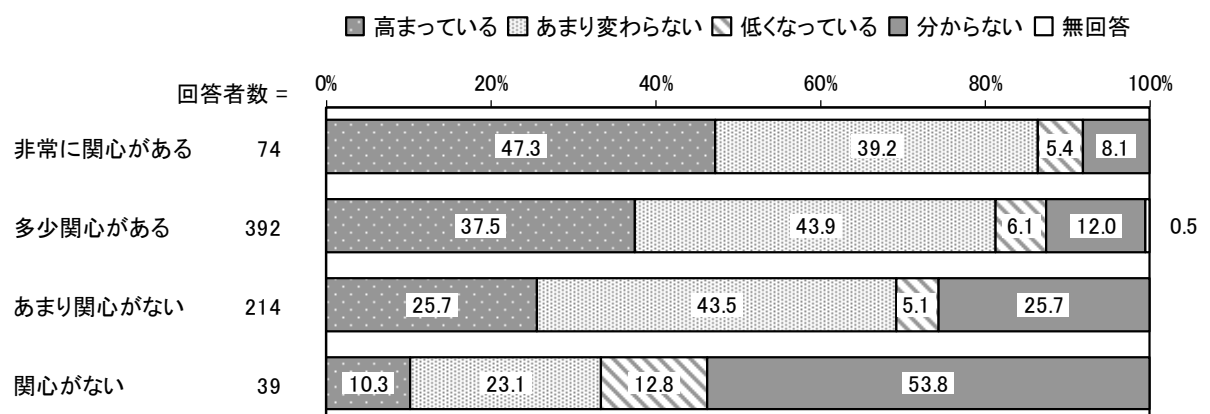
【年代別】

年代別でみると、他に比べ、30歳代で「高まっている」の割合が、50歳代、60歳代で「あまり変わらない」の割合が高くなっています。



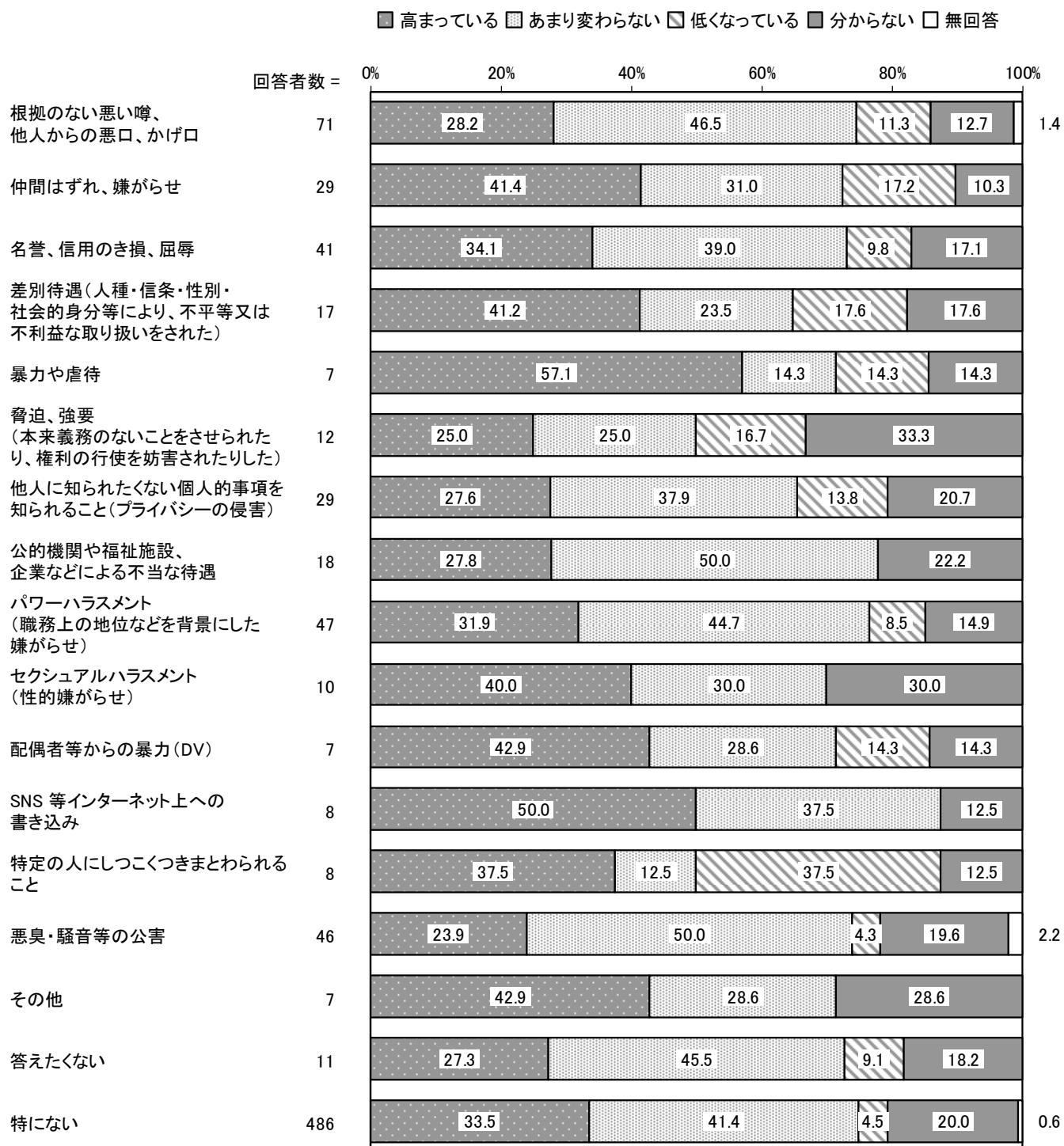
【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「高まっている」の割合が、関心がないで「低くなっている」「分からない」の割合が高くなっています。



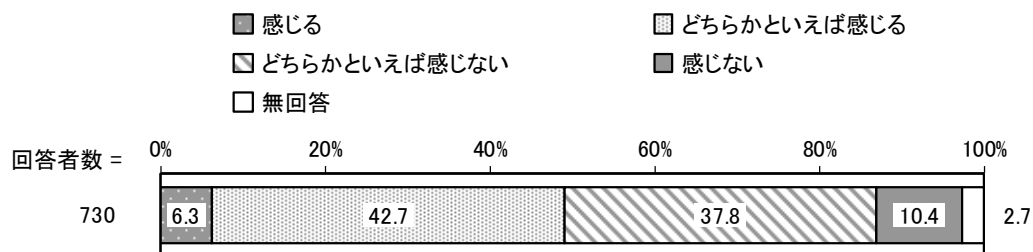
【過去5年間での人権侵害別】

過去5年間での人権侵害別でみると、他に比べ、仲間はずれ、嫌がらせ、差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた）、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）で「高まっている」の割合が、脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした）、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）で「分からない」の割合が高くなっています。



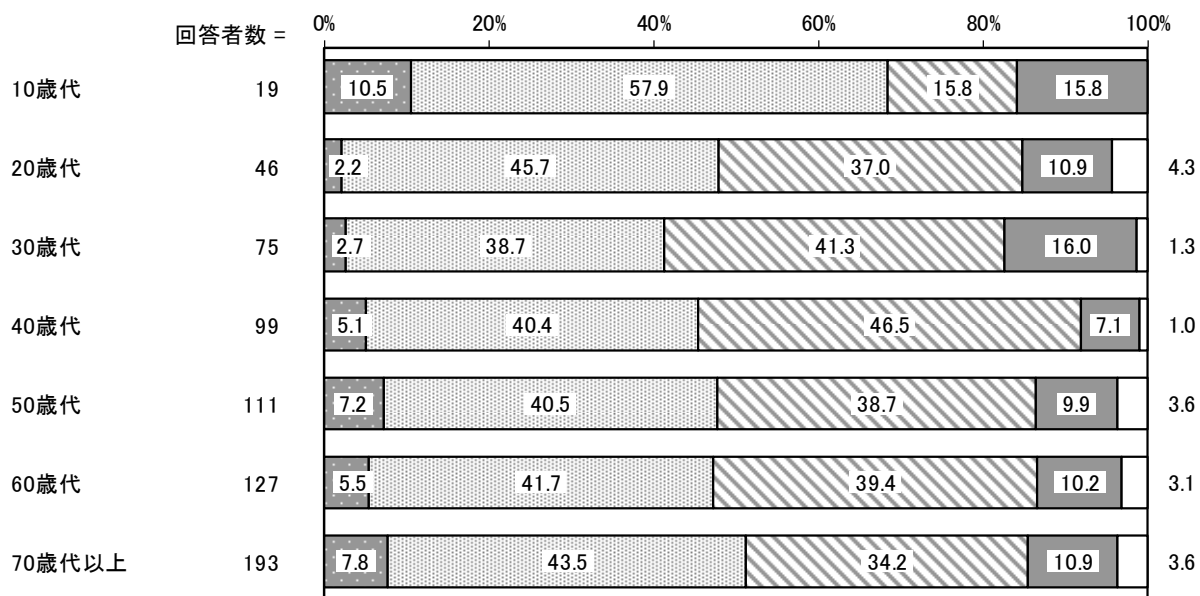
問3 松阪市は、人権が尊重されている社会になっていると感じますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

「感じる」と「どちらかといえば感じる」をあわせた“感じる”の割合が49.0%、「どちらかといえば感じない」と「感じない」をあわせた“感じない”の割合が48.2%となっています。



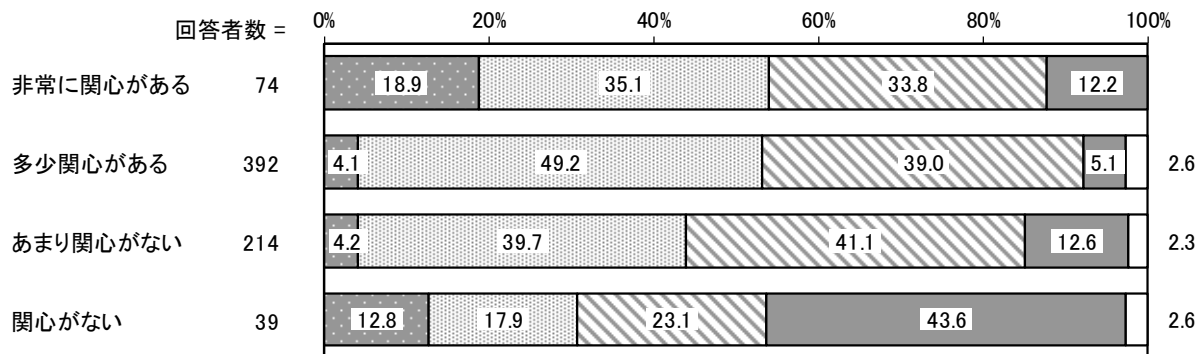
【年代別】

年代別でみると、他に比べ、10歳代で“感じる”の割合が高くなっています。



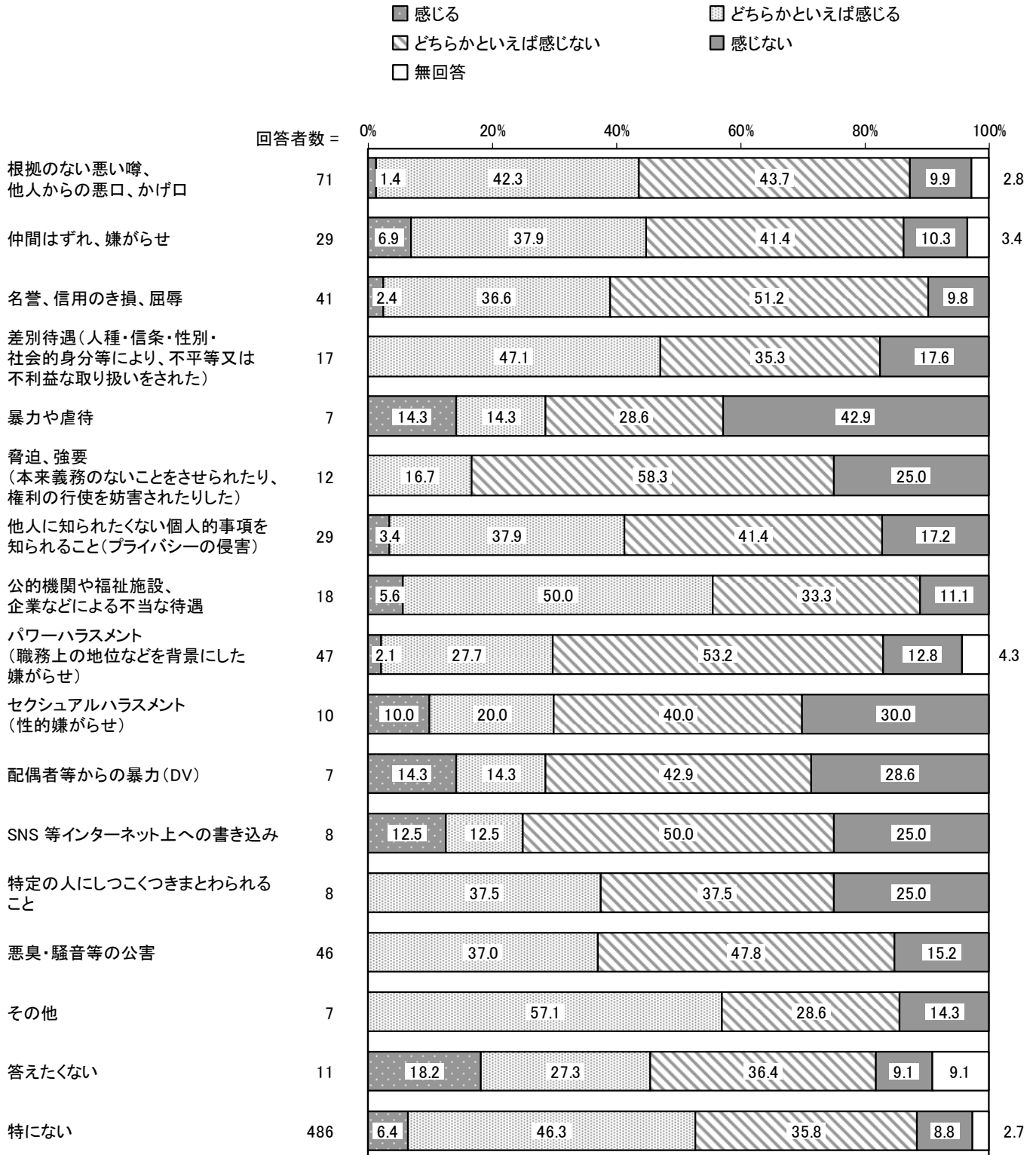
【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、関心がないで“感じない”の割合が高くなっています。



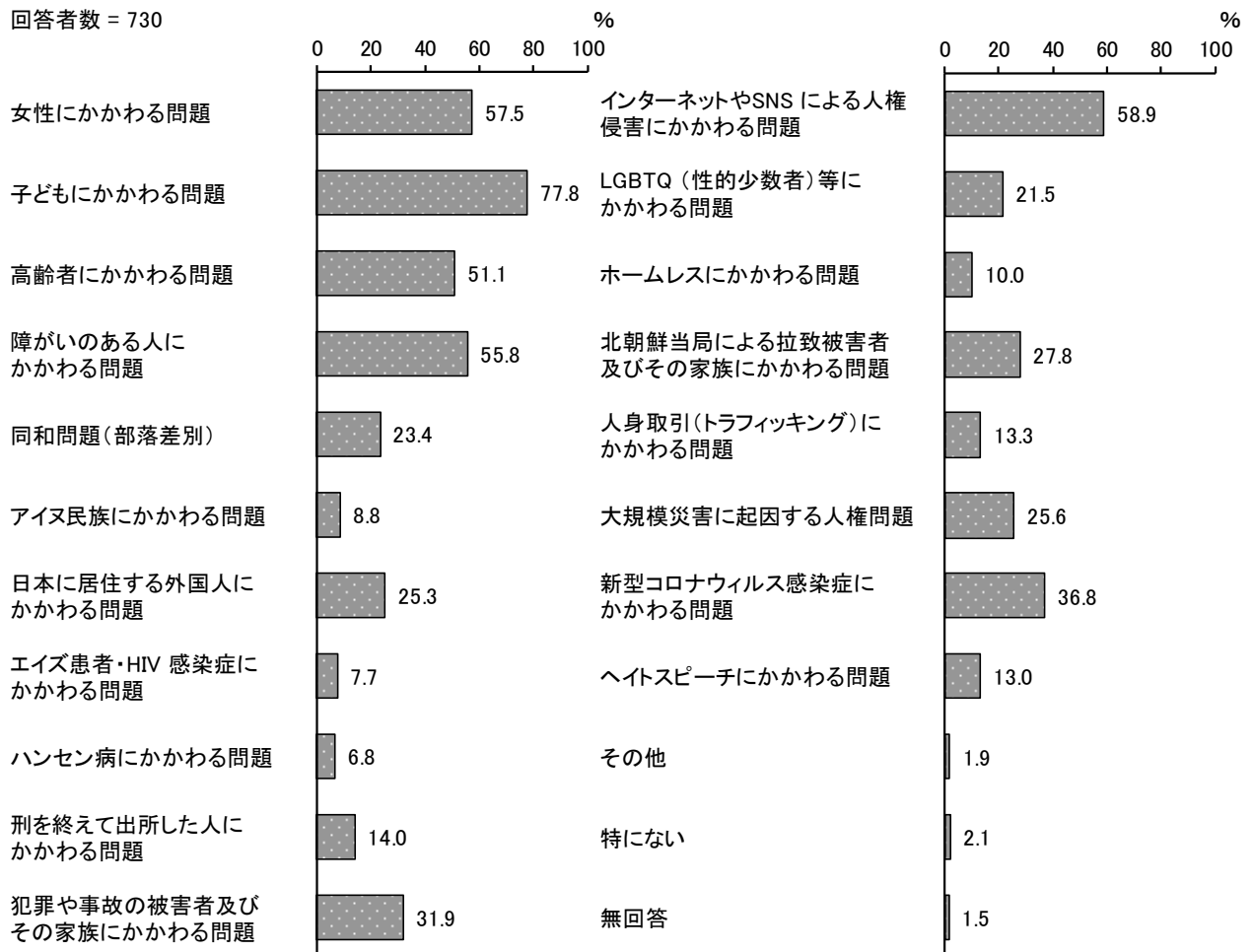
【過去5年間での人権侵害別】

過去5年間での人権侵害別でみると、他に比べ、公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇、特にないで“感じる”の割合が、脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした）で“感じない”の割合が高くなっています。



問4 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「子どもにかかわる問題」の割合が77.8%と最も高く、次いで「インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題」の割合が58.9%、「女性にかかわる問題」の割合が57.5%となっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、50歳代で「女性にかかわる問題」の割合が、40歳代、50歳代、60歳代で「子どもにかかわる問題」の割合が高くなっています。また、10歳代で「障がいのある人にかかわる問題」の割合が、30歳代で「インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	女性にかかわる問題	子どもにかかわる問題	高齢者にかかわる問題	障がいのある人にかかわる問題	同和問題(部落差別)	アイヌ民族にかかわる問題	日本に居住する外国人にかかわる問題	エイズ患者・エボラ感染症にかかわる問題	ハンセン病にかかわる問題	刑を終えて出所した人にかかわる問題	犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題
10歳代	19	36.8	73.7	47.4	84.2	36.8	21.1	15.8	5.3	5.3	10.5	21.1
20歳代	46	63.0	69.6	23.9	47.8	23.9	10.9	28.3	15.2	4.3	10.9	30.4
30歳代	75	61.3	78.7	29.3	54.7	25.3	6.7	29.3	8.0	9.3	13.3	32.0
40歳代	99	63.6	84.8	46.5	58.6	19.2	7.1	28.3	12.1	11.1	16.2	30.3
50歳代	111	71.2	84.7	49.5	54.1	21.6	8.1	27.0	4.5	3.6	12.6	32.4
60歳代	127	59.8	84.3	59.8	63.8	29.1	12.6	24.4	5.5	7.9	15.0	34.6
70歳代以上	193	43.0	69.4	62.7	48.7	21.2	6.7	22.3	7.3	5.7	16.1	32.1

区分	インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題	LGBTQ(性的少数者)等にかかわる問題	ホームレスにかかわる問題	北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題	人身取引(トラフィッキング)にかかわる問題	大規模災害に起因する人権問題	新型コロナウイルス感染症にかかわる問題	ヘイトスピーチにかかわる問題	その他	特になし	無回答
10歳代	68.4	36.8	21.1	21.1	10.5	5.3	21.1	21.1	5.3	—	—
20歳代	67.4	30.4	13.0	8.7	15.2	10.9	43.5	19.6	2.2	2.2	2.2
30歳代	76.0	34.7	10.7	9.3	16.0	28.0	32.0	14.7	—	—	—
40歳代	68.7	27.3	9.1	17.2	15.2	27.3	41.4	14.1	3.0	3.0	—
50歳代	64.0	22.5	7.2	28.8	18.9	30.6	40.5	10.8	0.9	1.8	—
60歳代	58.3	23.6	7.9	33.1	11.0	27.6	36.2	13.4	0.8	0.8	0.8
70歳代以上	41.5	8.3	13.0	42.5	9.8	25.4	34.2	12.4	3.1	3.6	3.6

【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「女性にかかわる問題」「障がいのある人にかかわる問題」「インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	女性にかかわる問題	子どもにかかわる問題	高齢者にかかわる問題	障がいのある人にかかわる問題	同和問題(部落差別)	アイヌ民族にかかわる問題	日本に居住する外国人にかかわる問題	エイズ患者・HIV感染症にかかわる問題	ハンセン病にかかわる問題	刑を終えて出所した人にかかわる問題	犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題
非常に関心がある	74	75.7	83.8	56.8	73.0	52.7	24.3	45.9	13.5	17.6	23.0	43.2
多少関心がある	392	64.0	83.4	55.4	63.5	27.0	9.4	28.3	9.2	7.1	14.8	36.5
あまり関心がない	214	46.7	74.3	46.3	42.5	9.3	2.8	16.8	3.7	3.7	9.8	24.8
関心がない	39	30.8	48.7	30.8	30.8	12.8	7.7	10.3	5.1	2.6	12.8	12.8

区分	インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題	「LGBT(性的少数者)等にかかわる問題	ホームレスにかかわる問題	北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題	人身取引(トラフィッキング)にかかわる問題	大規模災害に起因する人権問題	新型コロナウイルス感染症にかかわる問題	ヘイトスピーチにかかわる問題	その他	特になし	無回答
非常に関心がある	73.0	36.5	16.2	35.1	24.3	45.9	40.5	27.0	4.1	1.4	—
多少関心がある	64.8	28.1	11.0	28.3	14.8	29.1	42.9	16.6	1.0	0.3	0.3
あまり関心がない	50.9	7.5	7.9	26.2	9.3	16.8	29.9	3.7	2.3	3.3	1.4
関心がない	30.8	10.3	2.6	23.1	2.6	5.1	15.4	5.1	5.1	15.4	5.1

問5 あなたは、この5年間に、自己的人権が侵害されたと思ったことがありますか。
 あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「特にない」の割合が66.6%と最も高くなっています。

回答者数 = 730



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、20 歳代、40 歳代で「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」の割合が、30 歳代で「名誉、信用のき損、屈辱」「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）」の割合が高くなっています。

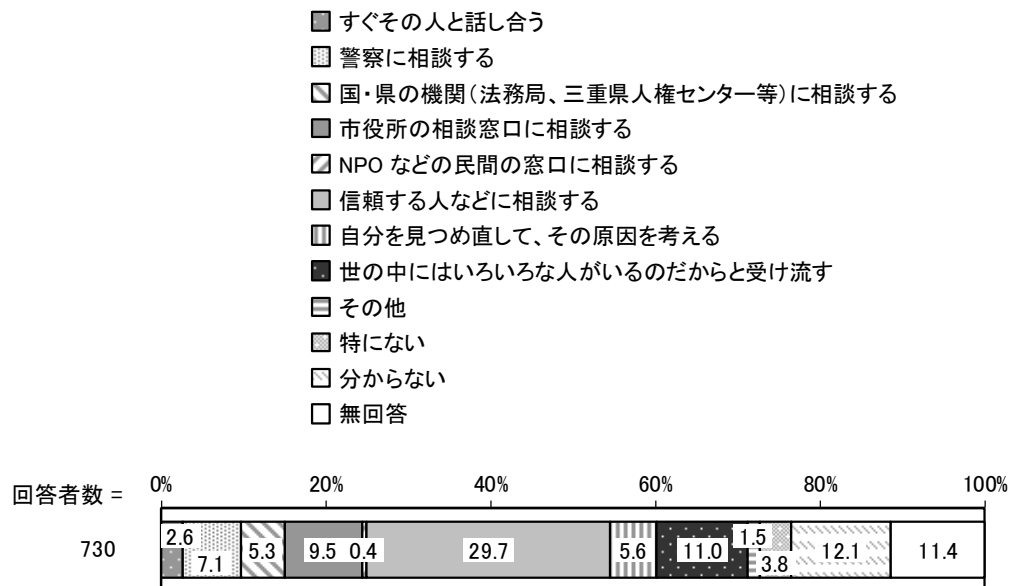
単位：%

区分	回答者数（件）	根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口	仲間はずれ、嫌がらせ	名誉、信用のき損、屈辱	差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた）	暴力や虐待	脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした）	他人に知られたくない個人的事項を知られること（プライバシーの侵害）	公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇	パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）
10 歳代	19	5.3	5.3	—	—	5.3	5.3	—	—	—
20 歳代	46	17.4	6.5	6.5	—	2.2	2.2	8.7	2.2	6.5
30 歳代	75	12.0	5.3	12.0	6.7	2.7	2.7	5.3	1.3	16.0
40 歳代	99	17.2	6.1	5.1	5.1	—	3.0	5.1	3.0	9.1
50 歳代	111	7.2	3.6	6.3	2.7	0.9	1.8	3.6	3.6	9.0
60 歳代	127	5.5	0.8	3.1	—	0.8	0.8	3.1	2.4	4.7
70 歳代以上	193	8.8	3.1	5.7	1.0	0.5	1.0	3.1	2.1	1.6

区分	セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）	配偶者等からの暴力（DV）	SNS 等インターネット上への書き込み	特定の人にしつこくつきまとわられること	悪臭・騒音等の公害	その他	答えたくない	特にない	無回答
10 歳代	—	—	—	—	5.3	—	—	78.9	5.3
20 歳代	4.3	2.2	4.3	2.2	6.5	—	2.2	63.0	6.5
30 歳代	1.3	4.0	1.3	2.7	6.7	—	1.3	58.7	2.7
40 歳代	2.0	—	—	—	5.1	—	3.0	58.6	4.0
50 歳代	0.9	—	1.8	0.9	7.2	—	1.8	64.9	5.4
60 歳代	0.8	0.8	0.8	—	8.7	2.4	0.8	72.4	4.7
70 歳代以上	1.0	0.5	1.0	1.0	6.7	1.0	—	71.0	11.9

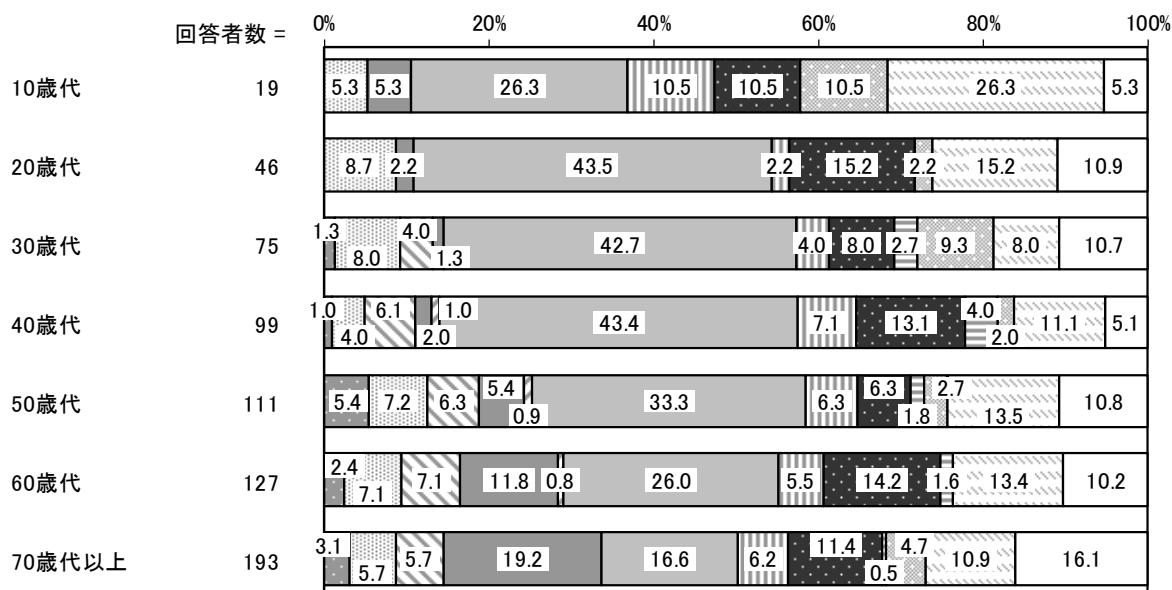
問6 今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

「信頼する人などに相談する」の割合が 29.7%と最も高く、次いで「分からない」の割合が 12.1%、「世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す」の割合が 11.0%となっています。



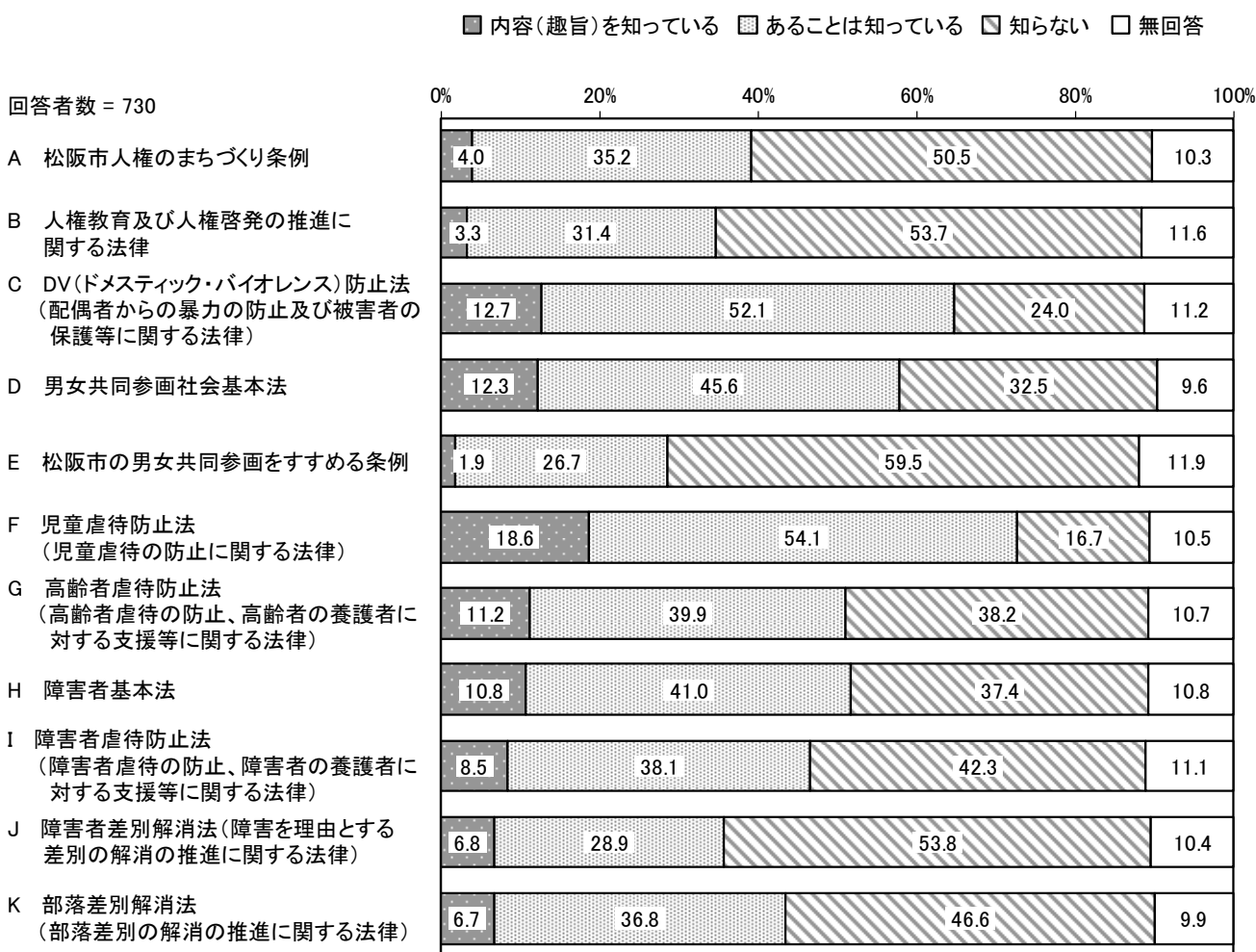
【年代別】

年代別でみると、他に比べ、10歳代で「分からない」の割合が、20歳代、30歳代、40歳代で「信頼する人などに相談する」の割合が高くなっています。また、70歳代以上で「市役所の相談窓口相談する」の割合が高くなっています。

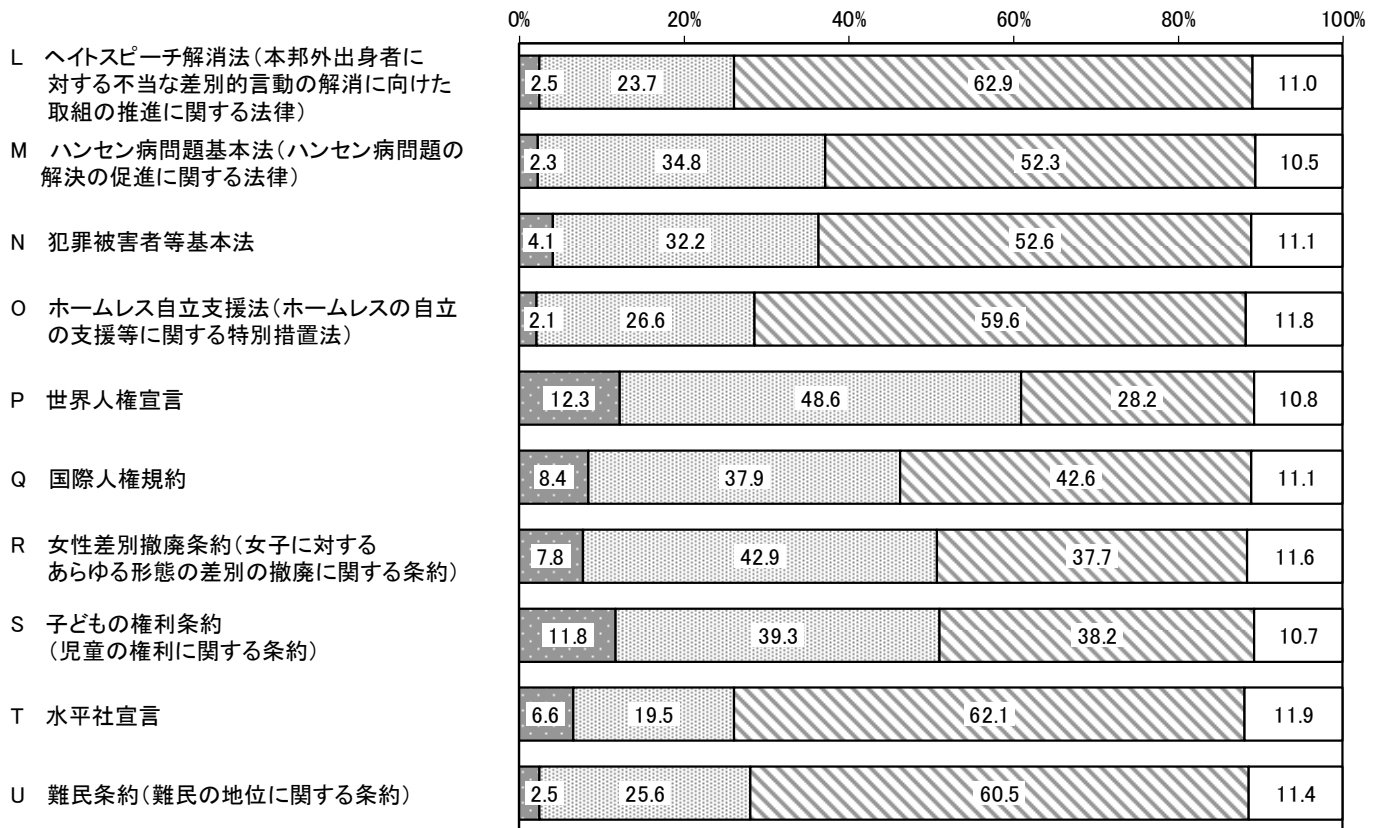


問7 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。それぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

『F 児童虐待防止法（児童虐待の防止に関する法律）』で「内容（趣旨）を知っている」の割合が、『C DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）』『F 児童虐待防止法（児童虐待の防止に関する法律）』で「あることは知っている」の割合が高くなっています。

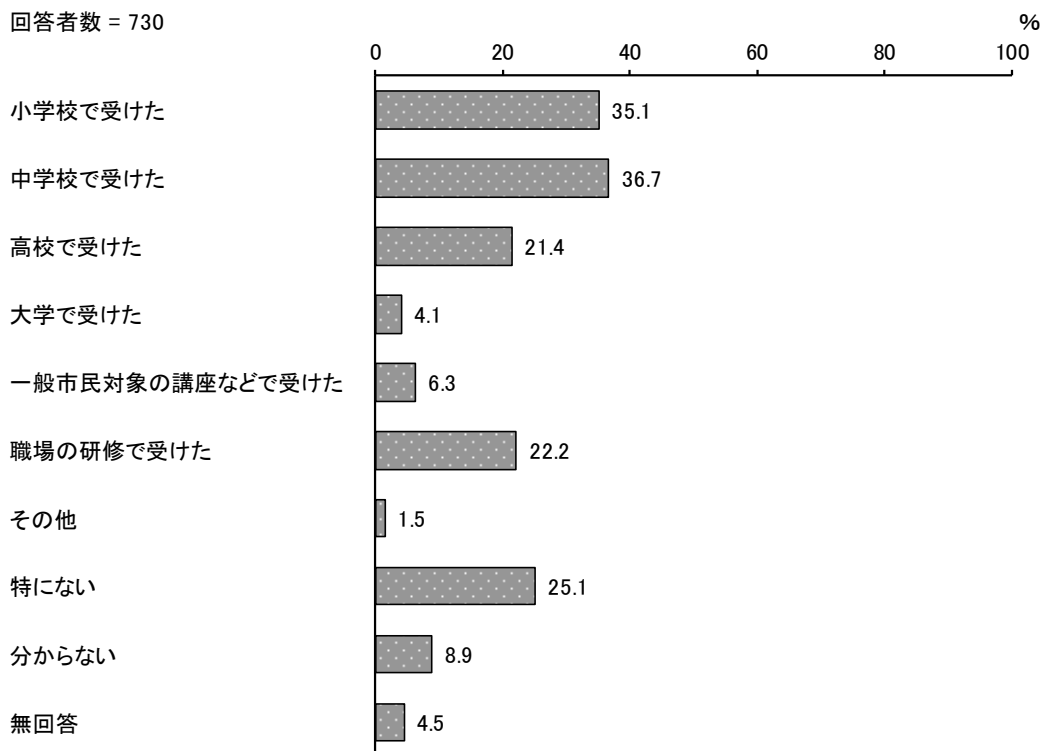


■ 内容(趣旨)を知っている ■ あることは知っている ■ 知らない □ 無回答



問8 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「中学校で受けた」の割合が36.7%と最も高く、次いで「小学校で受けた」の割合が35.1%、「特にない」の割合が25.1%となっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、30歳代で「小学校で受けた」の割合が、10歳代で「中学校で受けた」「高校で受けた」の割合が高くなっています。また、70歳代以上で「特にない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	大学で受けた	一般市民対象の講座などで受けた	職場の研修で受けた	その他	特にない	分からない	無回答
10歳代	19	89.5	89.5	84.2	5.3	—	—	—	—	5.3	5.3
20歳代	46	69.6	69.6	47.8	10.9	—	26.1	—	8.7	2.2	2.2
30歳代	75	76.0	68.0	36.0	9.3	4.0	18.7	1.3	2.7	12.0	1.3
40歳代	99	60.6	56.6	33.3	8.1	2.0	28.3	—	7.1	7.1	4.0
50歳代	111	38.7	37.8	26.1	3.6	8.1	25.2	0.9	19.8	9.9	1.8
60歳代	127	15.7	21.3	11.0	2.4	6.3	30.7	1.6	31.5	8.7	3.1
70歳代以上	193	2.1	9.8	3.6	1.0	10.4	15.0	3.1	49.2	9.8	8.3

【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「一般市民対象の講座などで受けた」「職場の研修で受けた」の割合が、多少関心があるで「中学校で受けた」の割合が高くなっています。また、関心がないで「特にない」の割合が高くなっています。

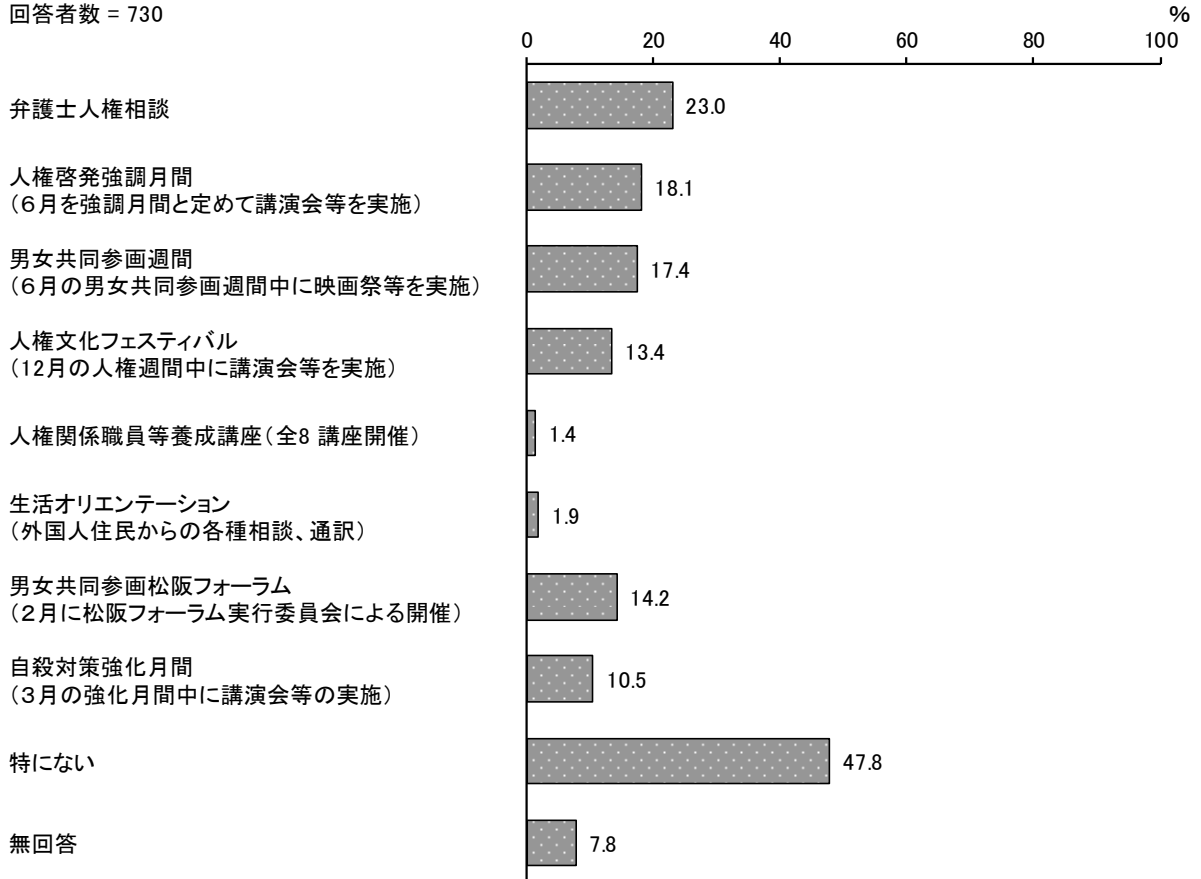
単位：％

区分	回答者数(件)	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	大学で受けた	一般市民対象の講座などで受けた	職場の研修で受けた	その他	特にない	分からない	無回答
非常に関心がある	74	35.1	36.5	25.7	9.5	17.6	39.2	5.4	14.9	2.7	5.4
多少関心がある	392	36.5	42.6	26.0	4.3	5.6	24.5	1.0	22.4	8.7	3.1
あまり関心がない	214	36.4	30.8	15.4	2.8	4.7	14.0	0.5	30.8	11.7	3.7
関心がない	39	23.1	20.5	5.1	—	—	15.4	2.6	38.5	10.3	10.3

問9 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取組を知っていますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「特にない」の割合が47.8%と最も高く、次いで「弁護士人権相談」の割合が23.0%、「人権啓発強調月間（6月を強調月間と定めて講演会等を実施）」の割合が18.1%となっています。

回答者数 = 730



【年代別】

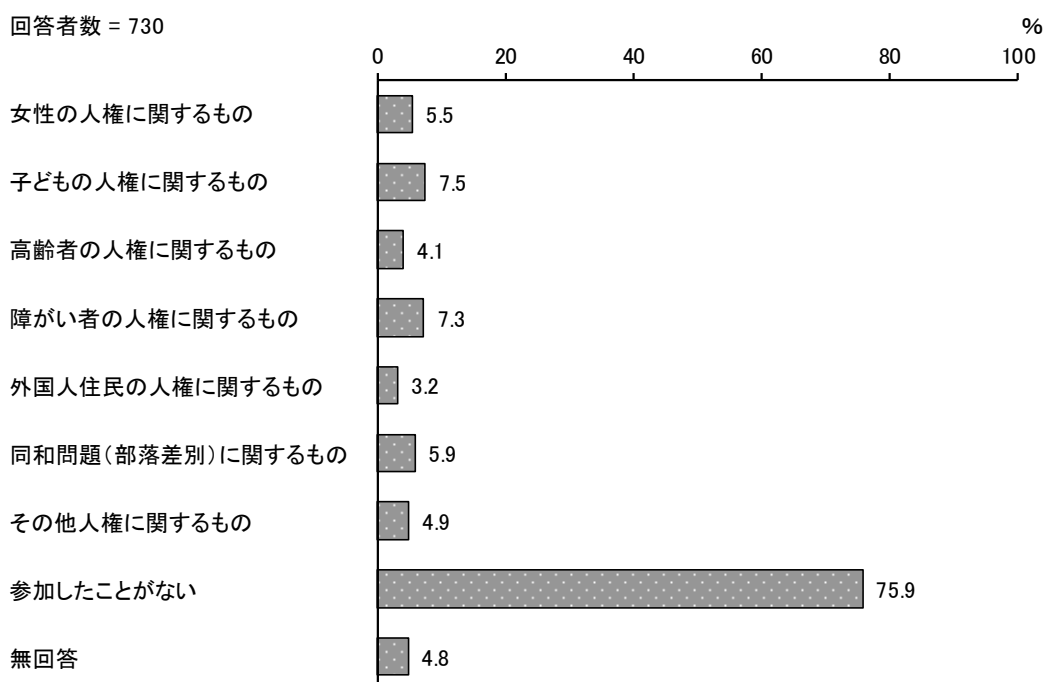
年代別でみると、他に比べ、70歳以上で「弁護士人権相談」の割合が、50歳代で「人権文化フェスティバル（12月の人権週間中に講演会等を実施）」の割合が高くなっています。また、20歳代で「自殺対策強化月間（3月の強化月間中に講演会等の実施）」の割合が、30歳代で「特にない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	弁護士人権相談	人権啓発強調月間 （6月を強調月間と定めて講演会等を実施）	男女共同参画週間 （6月の男女共同参画週間中に映画祭等を実施）	人権文化フェスティバル （12月の人権週間中に講演会等を実施）	人権関係職員等養成講座 （全8講座開催）	生活オリエンテーション （外国人住民からの各種相談、通訳）	男女共同参画松阪フォーラム （2月に松阪フォーラム実行委員会による開催）	自殺対策強化月間 （3月の強化月間中に講演会等の実施）	特にない	無回答
10歳代	19	—	5.3	21.1	5.3	—	—	5.3	—	57.9	5.3
20歳代	46	4.3	8.7	6.5	6.5	2.2	4.3	10.9	21.7	60.9	2.2
30歳代	75	8.0	9.3	12.0	12.0	1.3	1.3	10.7	1.3	73.3	2.7
40歳代	99	21.2	17.2	17.2	14.1	2.0	2.0	10.1	12.1	52.5	7.1
50歳代	111	26.1	22.5	18.0	22.5	0.9	1.8	20.7	12.6	44.1	4.5
60歳代	127	24.4	17.3	18.9	11.8	0.8	1.6	14.2	11.8	42.5	8.7
70歳代以上	193	32.1	23.3	23.3	10.9	1.6	2.1	17.6	9.3	37.3	13.0

問 10 あなたは、過去5年間で人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加したことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「参加したことがない」の割合が75.9%と最も高くなっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、10歳代で「女性の人権に関するもの」「障がい者の人権に関するもの」の割合が、20歳代で「高齢者の人権に関するもの」の割合が高くなっています。また、10歳代、20歳代で「子どもの人権に関するもの」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	女性の人権に関するもの	子どもの人権に関するもの	高齢者の人権に関するもの	障がい者の人権に関するもの	外国人住民の人権に関するもの	同和問題(部落差別)に関するもの	その他人権に関するもの	参加したことがない	無回答
10歳代	19	15.8	15.8	5.3	26.3	5.3	10.5	10.5	52.6	5.3
20歳代	46	4.3	15.2	10.9	15.2	8.7	6.5	4.3	69.6	2.2
30歳代	75	1.3	9.3	4.0	4.0	1.3	5.3	—	82.7	1.3
40歳代	99	5.1	10.1	3.0	7.1	7.1	5.1	6.1	68.7	6.1
50歳代	111	7.2	7.2	2.7	9.0	4.5	8.1	8.1	76.6	1.8
60歳代	127	5.5	5.5	2.4	5.5	0.8	4.7	4.7	78.7	3.9
70歳代以上	193	5.2	4.1	5.2	5.7	1.0	5.2	4.1	77.7	7.8

【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「女性の人権に関するもの」「子どもの人権に関するもの」「障がい者の人権に関するもの」「同和問題（部落差別）に関するもの」の割合が、あまり関心がないで「参加したことがない」の割合が高くなっています。

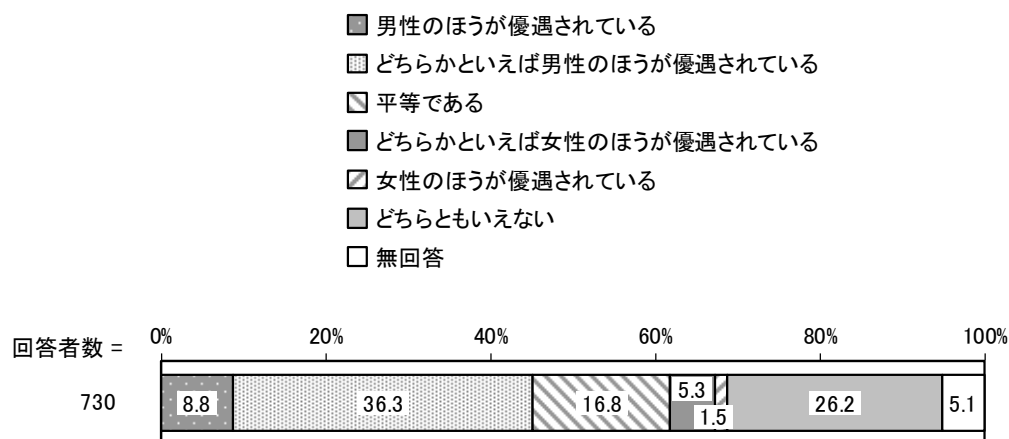
単位：％

区分	回答者数（件）	女性の人権に関するもの	子どもの人権に関するもの	高齢者の人権に関するもの	障がい者の人権に関するもの	外国人住民の人権に関するもの	同和問題（部落差別）に関するもの	その他人権に関するもの	参加したことがない	無回答
非常に関心がある	74	16.2	14.9	8.1	14.9	6.8	18.9	10.8	54.1	6.8
多少関心がある	392	5.4	9.2	4.3	8.7	3.6	5.9	5.9	73.5	3.8
あまり関心がない	214	2.3	2.8	2.3	2.3	1.4	1.9	1.9	87.9	3.3
関心がない	39	5.1	5.1	2.6	7.7	2.6	5.1	2.6	82.1	10.3

(1) 女性の人権について

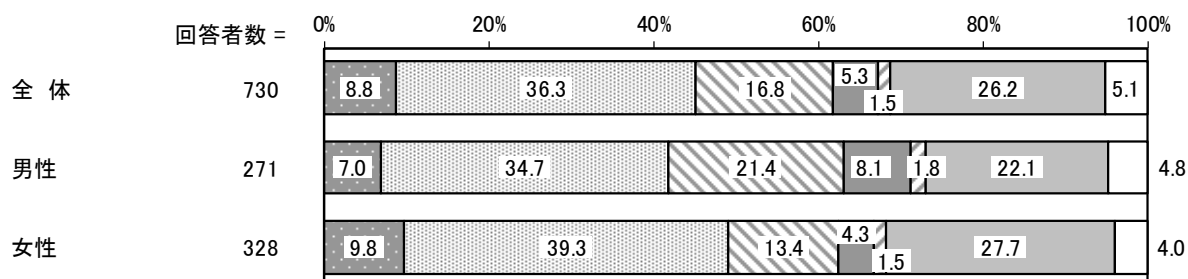
問11 家庭生活において、男女の地位が平等になっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」をあわせた“男性の方が優遇されている”の割合が45.1%、「平等である」の割合が16.8%、「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」と“女性のほうが優遇されている”の割合が6.8%、「どちらともいえない」の割合が26.2%となっています。



【性別】

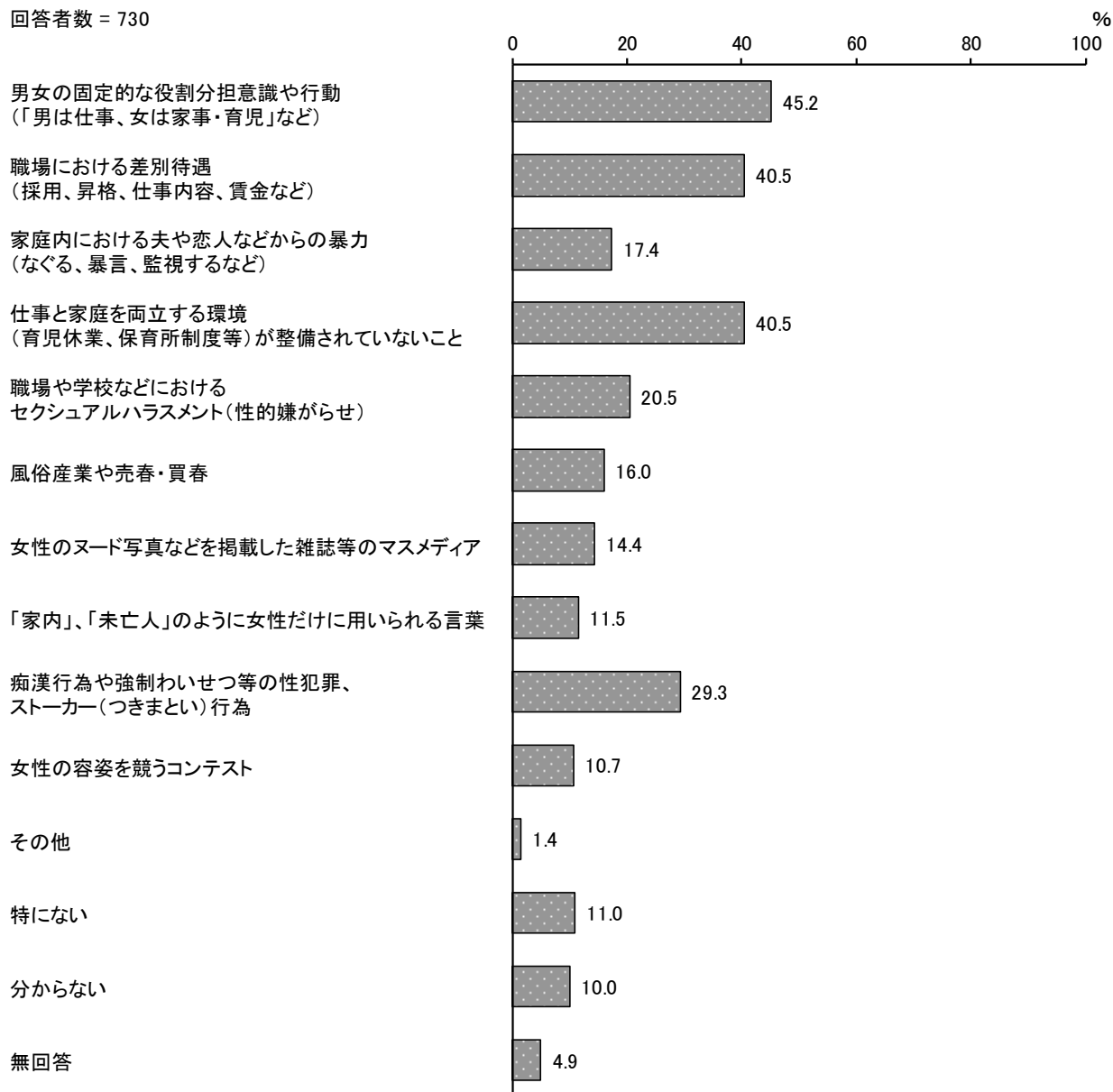
性別でみると、男性に比べ、女性で“男性の方が優遇されている”の割合が高くなっています。



問 12 女性の人権に関する事柄で、女性の人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」の割合が 45.2%と最も高く、次いで「職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）」、「仕事と家庭を両立する環境（育児休業、保育所制度等）が整備されていないこと」の割合が 40.5%となっています。

回答者数 = 730



【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で「男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）」「仕事と家庭を両立する環境（育児休業、保育所制度等）が整備されていないこと」の割合が高くなっています。

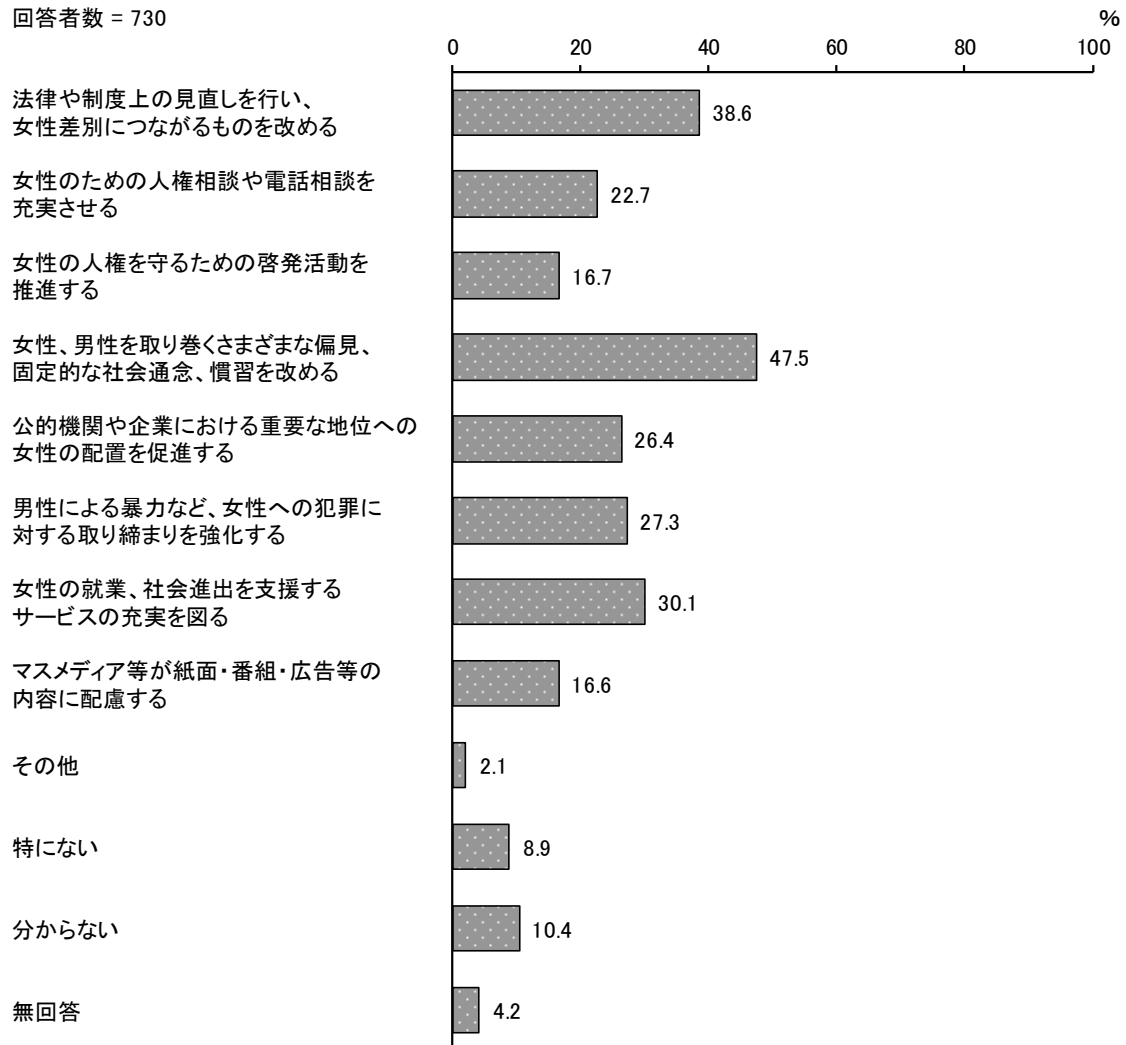
単位：％

区分	回答者数（件）	男女の固定的な役割分担意識や行動 （「男は仕事、女は家事・育児」など）	職場における差別待遇 （採用、昇格、仕事内容、賃金など）	家庭内における夫や恋人などからの 暴力（なぐる、暴言、監視するなど）	仕事と家庭を両立する環境（育児休業、 保育所制度等）が整備されていないこと	職場や学校などにおけるセクシュアル ハラスメント（性的嫌がらせ）	風俗産業や売春・買春	雑誌等のマスメディア	女性のヌード写真などを掲載した 用いられる言葉	「家内」、「未亡人」のように女性だけに 用いられる言葉	痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪、 ストーカー（つきまとい）行為	女性の容姿を競うコンテスト	その他	特にない	分からない	無回答
全 体	730	45.2	40.5	17.4	40.5	20.5	16.0	14.4	11.5	29.3	10.7	1.4	11.0	10.0	4.9	
男性	271	37.6	38.0	15.9	33.9	18.8	17.3	14.4	10.3	28.0	10.3	1.5	12.5	8.9	5.2	
女性	328	52.4	42.4	19.8	45.7	22.9	14.9	14.9	13.7	31.7	11.3	1.2	10.1	8.8	3.4	

問 13 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「女性、男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習を改める」の割合が 47.5%と最も高く、次いで「法律や制度上の見直しを行い、女性差別につながるものを改める」の割合が 38.6%、「女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る」の割合が 30.1%となっています。

回答者数 = 730



【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で「女性、男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習を改める」「女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る」の割合が高くなっています。

単位：％

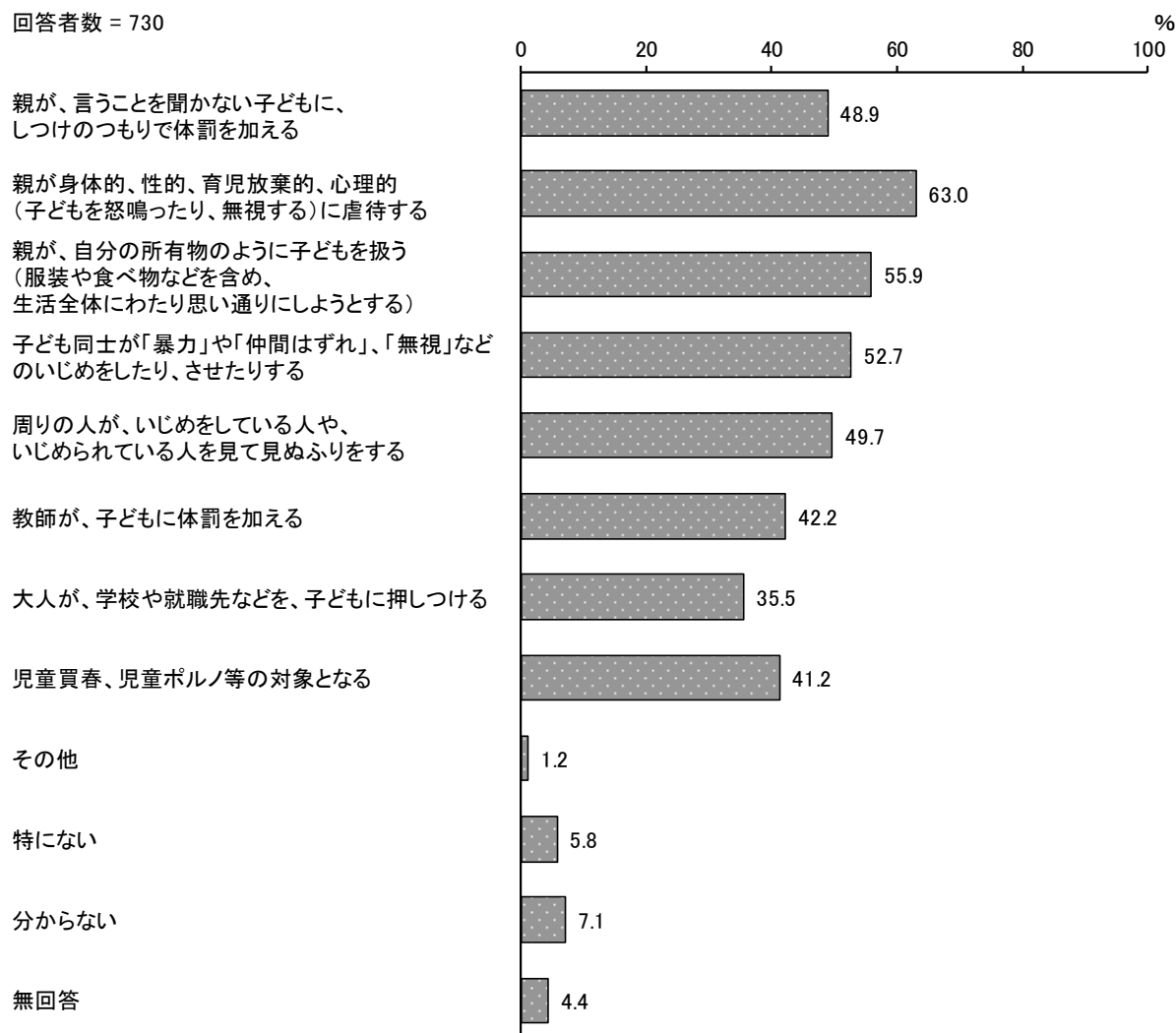
区分	回答者数(件)	女性差別につながるものを改める	法律や制度上の見直しを行い、女性のための人権相談や電話相談を充実させる	女性の権利を守るための啓発活動を推進する	女性、男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習を改める	公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する	男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する	女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る	女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る	マスメディア等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する	その他	特になし	分からない	無回答
全体	730	38.6	22.7	16.7	47.5	26.4	27.3	30.1	16.6	2.1	8.9	10.4	4.2	
男性	271	38.7	25.8	18.5	45.0	29.5	27.3	26.2	15.5	2.6	7.0	8.9	4.4	
女性	328	37.2	22.9	16.8	50.6	25.6	30.5	34.8	17.1	1.5	9.1	12.2	3.0	

(2) 子どもの人権について

問 14 子どもの人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「親が身体的、性的、育児放棄的、心理的（子どもを怒鳴ったり、無視する）に虐待する」の割合が 63.0%と最も高く、次いで「親が、自分の所有物のように子どもを扱う（服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする）」の割合が 55.9%、「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする」の割合が 52.7%となっています。

回答者数 = 730



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、10歳代で「親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」「特にない」の割合が、30歳代で「親が身体的、性的、育児放棄的、心理的（子どもを怒鳴ったり、無視する）に虐待する」「教師が、子どもに体罰を加える」「児童買春、児童ポルノ等の対象となる」の割合が高くなっています。また、20歳代、30歳代で「大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける」の割合が、40歳代で「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする」の割合が高くなっています。

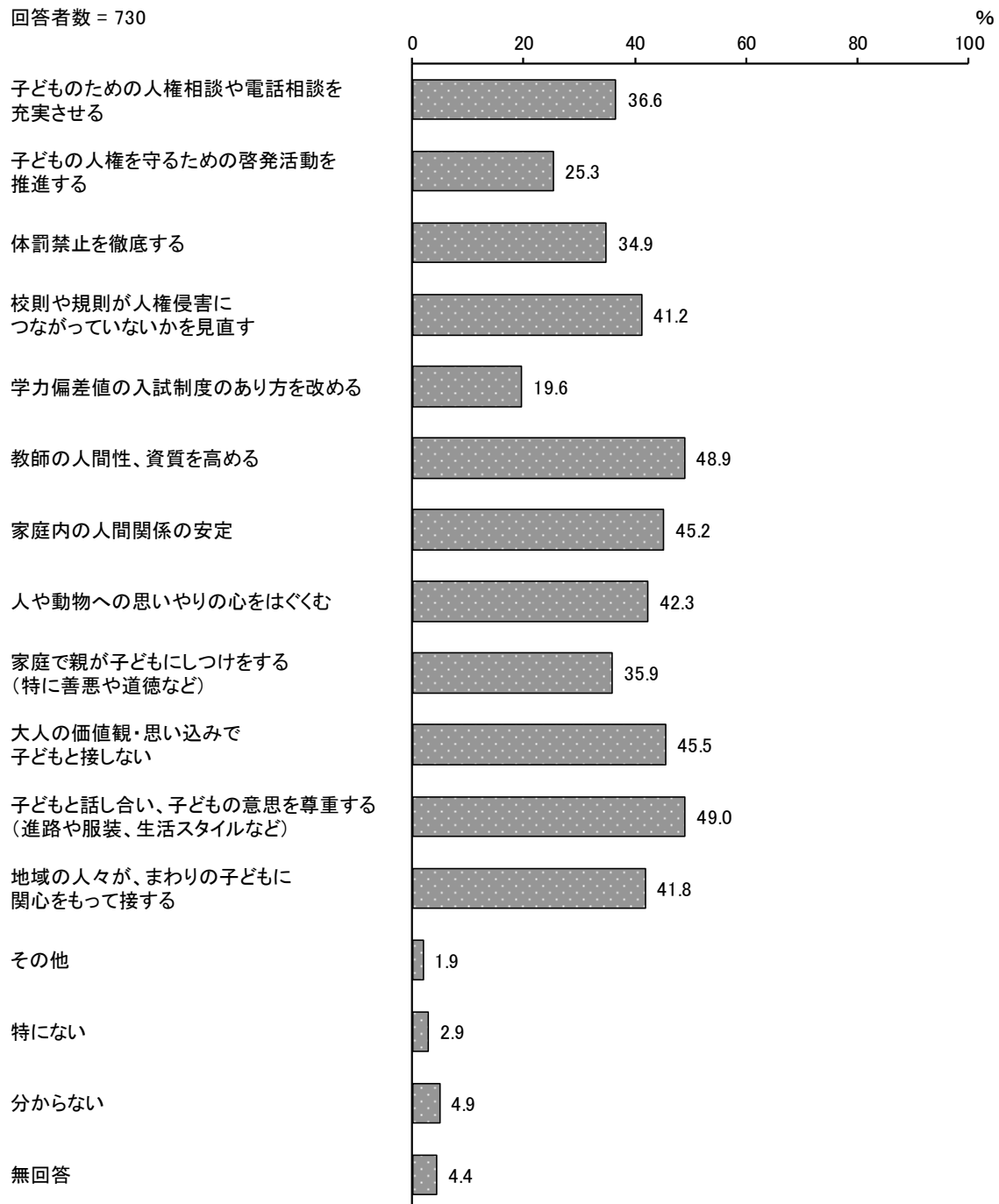
単位：%

区分	回答者数(件)	親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	親が身体的、性的、育児放棄的、心理的（子どもを怒鳴ったり、無視する）に虐待する	親が、自分の所有物のように子どもを扱う（服装や食べ物などを含め、生活全体にわたる思い通りにしようとする）	子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする	周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	教師が、子どもに体罰を加える	大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける	児童買春、児童ポルノ等の対象となる	その他	特にない	分からない	無回答
10歳代	19	57.9	47.4	47.4	36.8	36.8	47.4	31.6	36.8	5.3	15.8	5.3	—
20歳代	46	47.8	56.5	60.9	50.0	41.3	41.3	50.0	32.6	—	4.3	10.9	4.3
30歳代	75	46.7	73.3	61.3	50.7	50.7	56.0	50.7	57.3	2.7	1.3	6.7	2.7
40歳代	99	40.4	65.7	60.6	60.6	54.5	42.4	39.4	45.5	2.0	1.0	8.1	—

問 15 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「子どもと話し合い、子どもの意思を尊重する（進路や服装、生活スタイルなど）」の割合が49.0%と最も高く、次いで「教師の人間性、資質を高める」の割合が48.9%、「大人の価値観・思い込みで子どもと接しない」の割合が45.5%となっています。

回答者数 = 730



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、30歳代で「体罰禁止を徹底する」の割合が、20歳代、30歳代で「校則や規則が人権侵害につながっていないかを見直す」の割合が高くなっています。

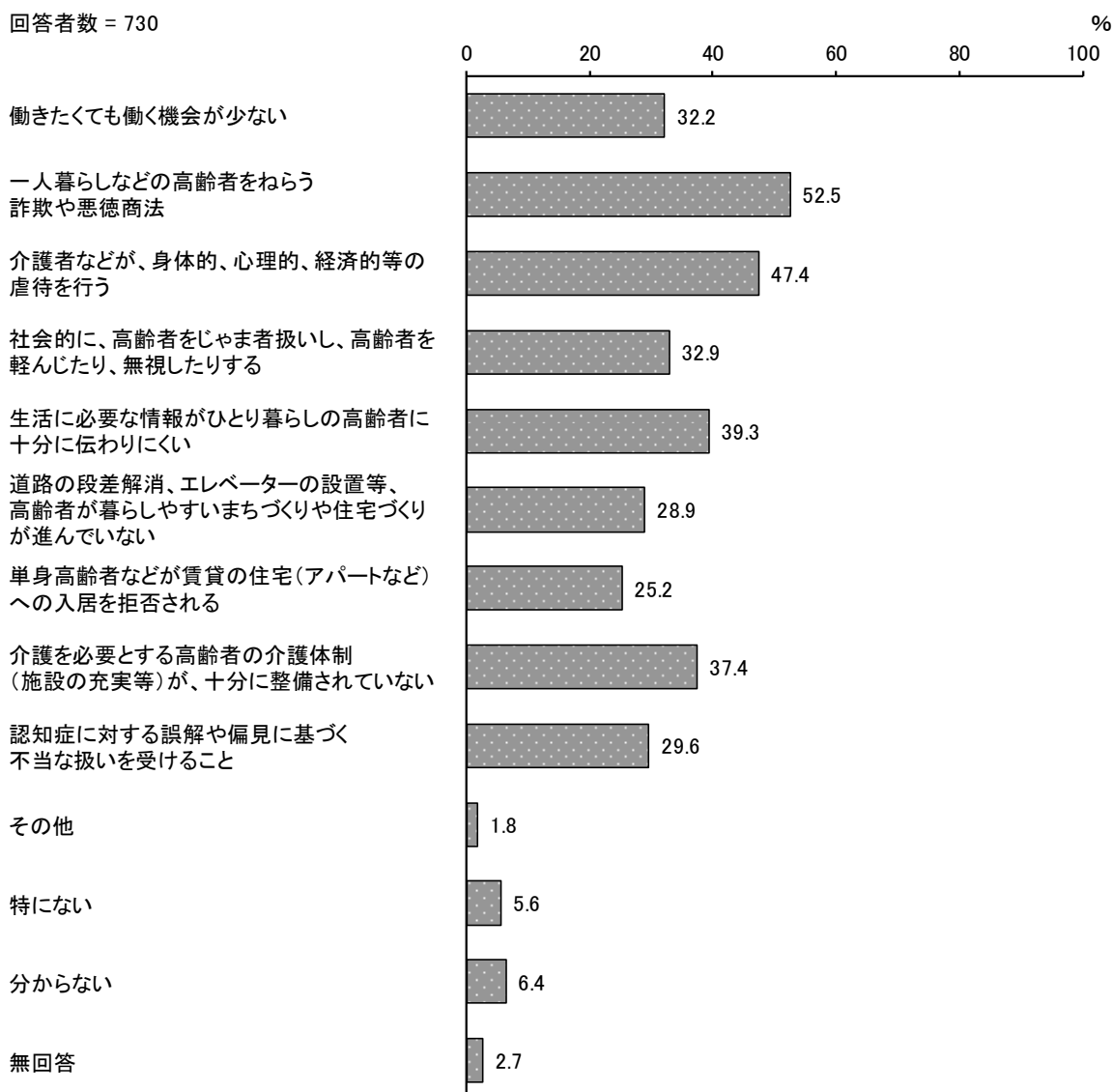
単位：%

区分	回答者数(件)	子どものための人権相談や電話相談を充実させる	子どもの人権を守るための啓発活動を推進する	体罰禁止を徹底する	校則や規則が人権侵害につながっていないかを見直す	学力偏差値の入試制度のあり方を改める	教師の人間性、資質を高める	家庭内の人間関係の安定	人や動物への思いやりの心をはぐくむ	家庭で親が子どもにしつけをする (特に善悪や道徳など)	大人の価値観・思い込みで子どもと接しない	子どもと話し合い、子どもの意思を尊重する (進路や服装、生活スタイルなど)	接する 地域の人々が、まわりの子どもに関心をもって	その他	特になし	分からない	無回答
10歳代	19	31.6	26.3	36.8	42.1	—	31.6	42.1	36.8	21.1	36.8	52.6	10.5	—	—	10.5	—
20歳代	46	30.4	17.4	28.3	54.3	17.4	41.3	50.0	28.3	30.4	52.2	56.5	30.4	—	—	10.9	4.3
30歳代	75	32.0	20.0	42.7	54.7	18.7	53.3	58.7	41.3	34.7	58.7	49.3	33.3	2.7	1.3	6.7	2.7
40歳代	99	31.3	22.2	34.3	44.4	18.2	54.5	56.6	44.4	36.4	56.6	57.6	45.5	2.0	—	5.1	—

(3) 高齢者の人権について

問 16 高齢者の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」の割合が 52.5%と最も高く、次いで「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」の割合が 47.4%、「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい」の割合が 39.3%となっています。



【年代（60歳以上・未満）別】

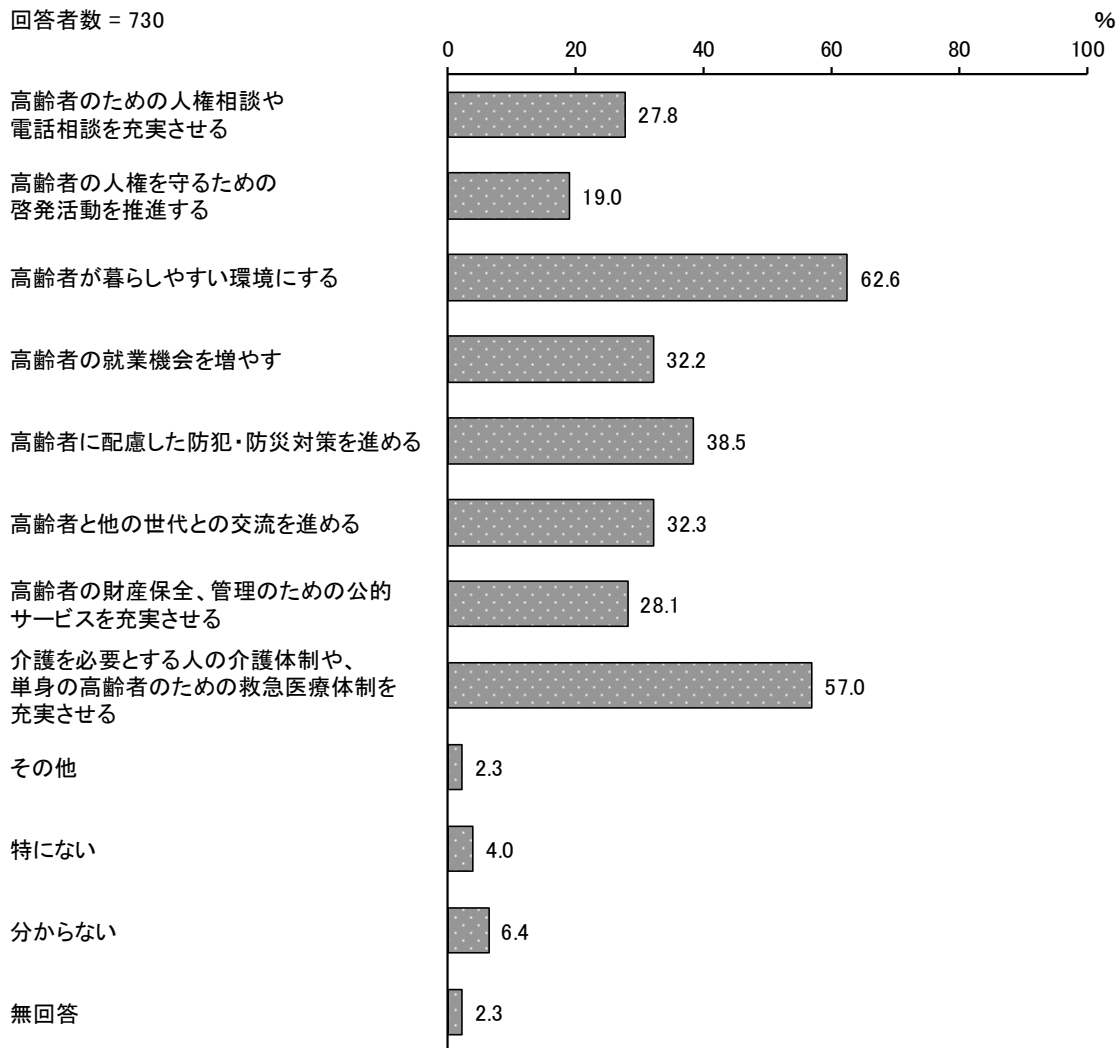
年代（60歳以上・未満）別でみると、他に比べ、60歳未満で「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	働きたくても働く機会が少ない	一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法	介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う	社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、高齢者を軽んじたり、無視したりする	生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい	道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否される	介護を必要とする高齢者の介護体制（施設の充実等）が、十分に整備されていない	認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	その他	特になし	分からない	無回答
全体	730	32.2	52.5	47.4	32.9	39.3	28.9	25.2	37.4	29.6	1.8	5.6	6.4	2.7
60歳以上	320	30.0	47.8	40.9	30.9	40.6	30.9	23.1	37.8	28.1	1.6	7.5	5.3	4.7
60歳未満	350	34.3	57.4	53.1	33.7	36.3	27.1	26.9	38.3	31.7	2.0	4.6	6.6	0.6

問 17 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「高齢者が暮らしやすい環境にする」の割合が 62.6%と最も高く、次いで「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」の割合が 57.0%、「高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める」の割合が 38.5%となっています。



【年代（60歳以上・未満）別】

年代（60歳以上・未満）別でみると、他に比べ、60歳以上で「高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる」「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」の割合が高くなっています。

単位：%

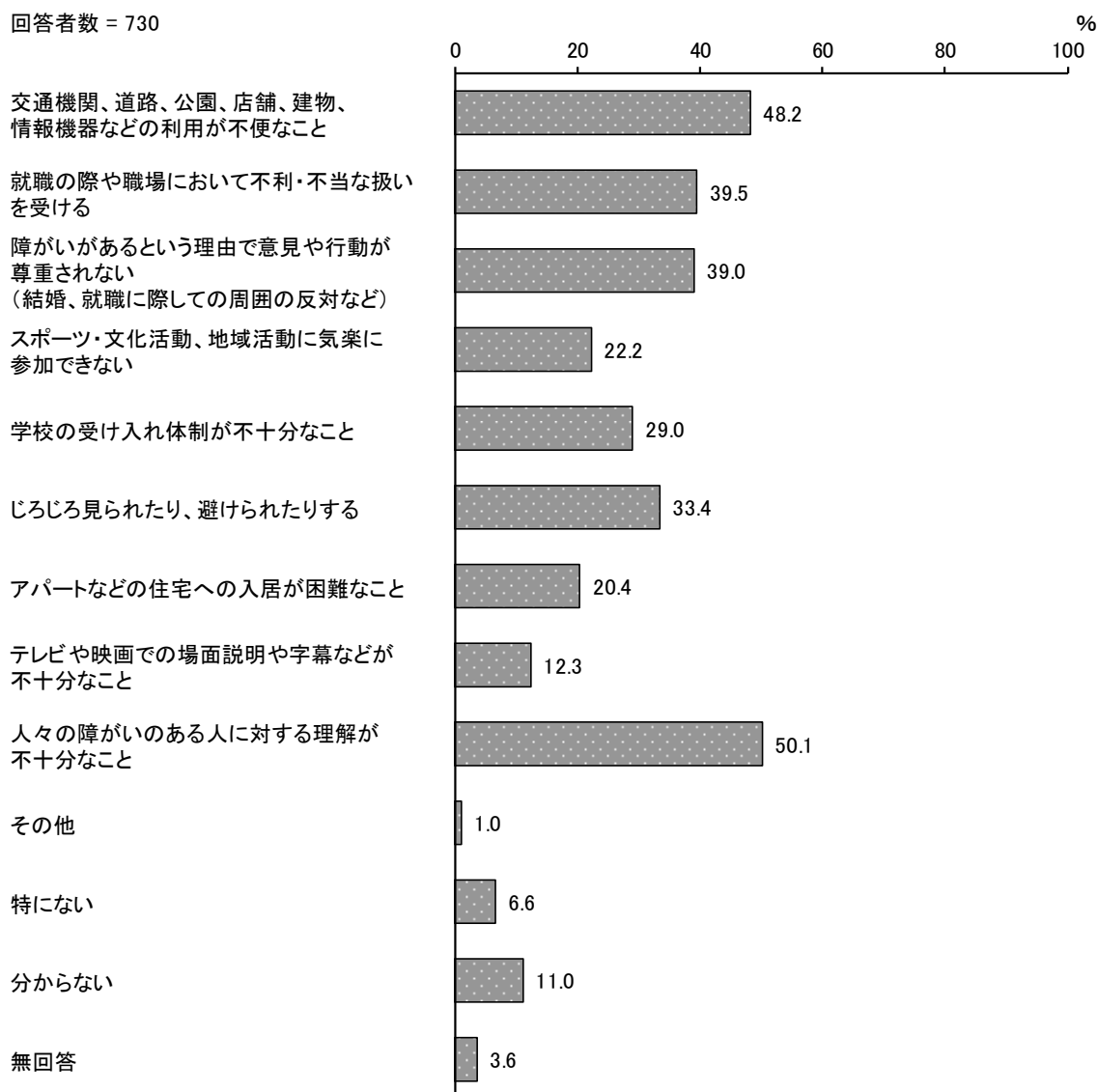
区分	回答者数（件）	高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる	高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する	高齢者が暮らしやすい環境にする	高齢者の就業機会を増やす	高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める	高齢者との世代との交流を進める	高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを充実させる	介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる	その他	特になし	分からない	無回答
全体	730	27.8	19.0	62.6	32.2	38.5	32.3	28.1	57.0	2.3	4.0	6.4	2.3
60歳以上	320	32.8	23.1	61.3	27.5	40.9	29.1	25.9	62.5	2.5	5.0	4.1	3.8
60歳未満	350	23.7	14.9	64.6	36.6	37.4	34.0	29.4	51.7	2.0	3.1	8.3	0.6

(4) 障がいのある人の人権について

問 18 障がいのある人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「人々の障がいのある人に対する理解が不十分なこと」の割合が 50.1%と最も高く、次いで「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」の割合が 48.2%、「就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける」の割合が 39.5%、「就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける」の割合が 39.5%となっています。

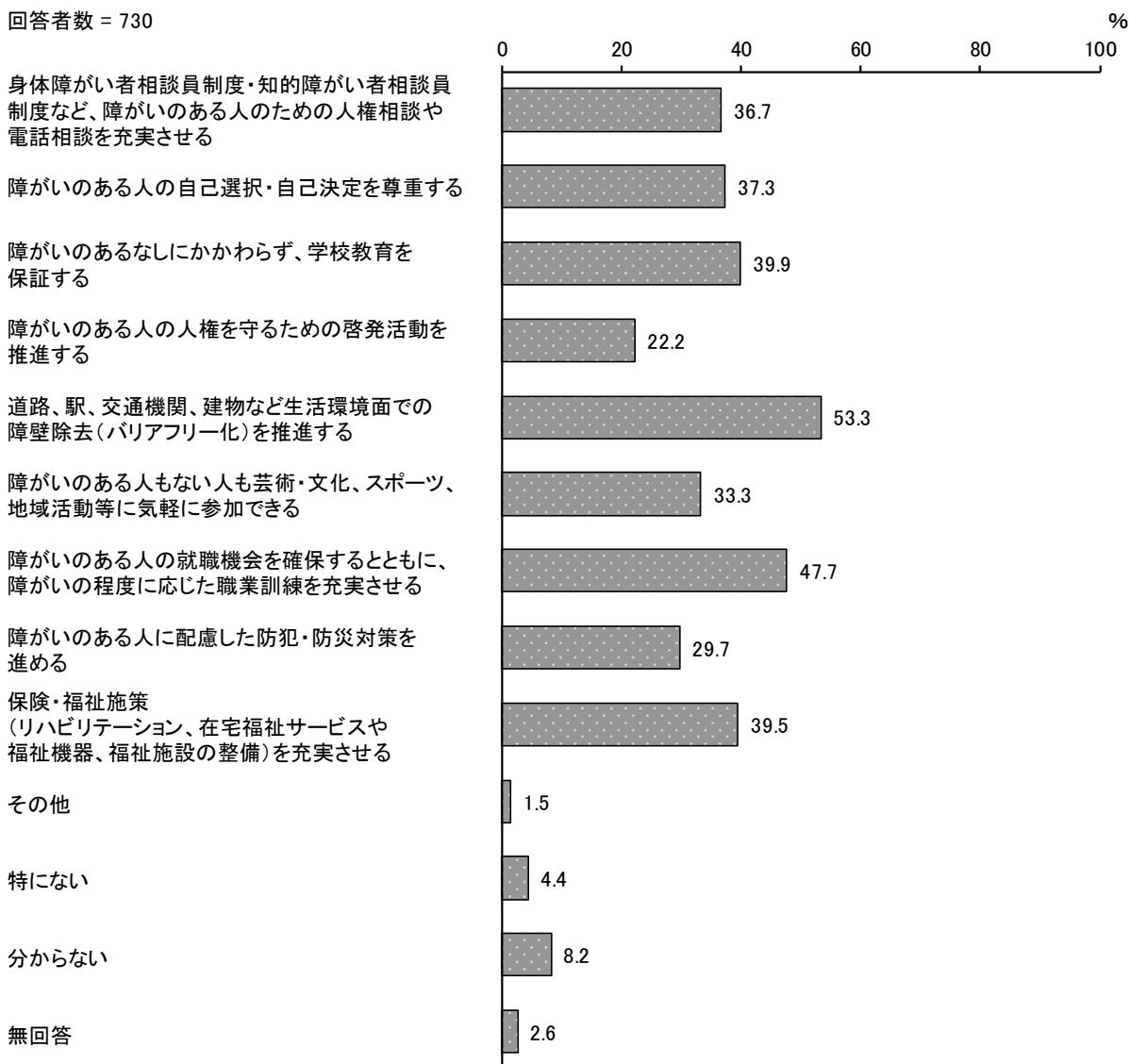
回答者数 = 730



問 19 障がいのある人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去（バリアフリー化）を推進する」の割合が 53.3%と最も高く、次いで「障がいのある人の就職機会を確保するとともに、障がいの程度に応じた職業訓練を充実させる」の割合が 47.7%、「障がいのあるなしにかかわらず、学校教育を保証する」の割合が 39.9%となっています。

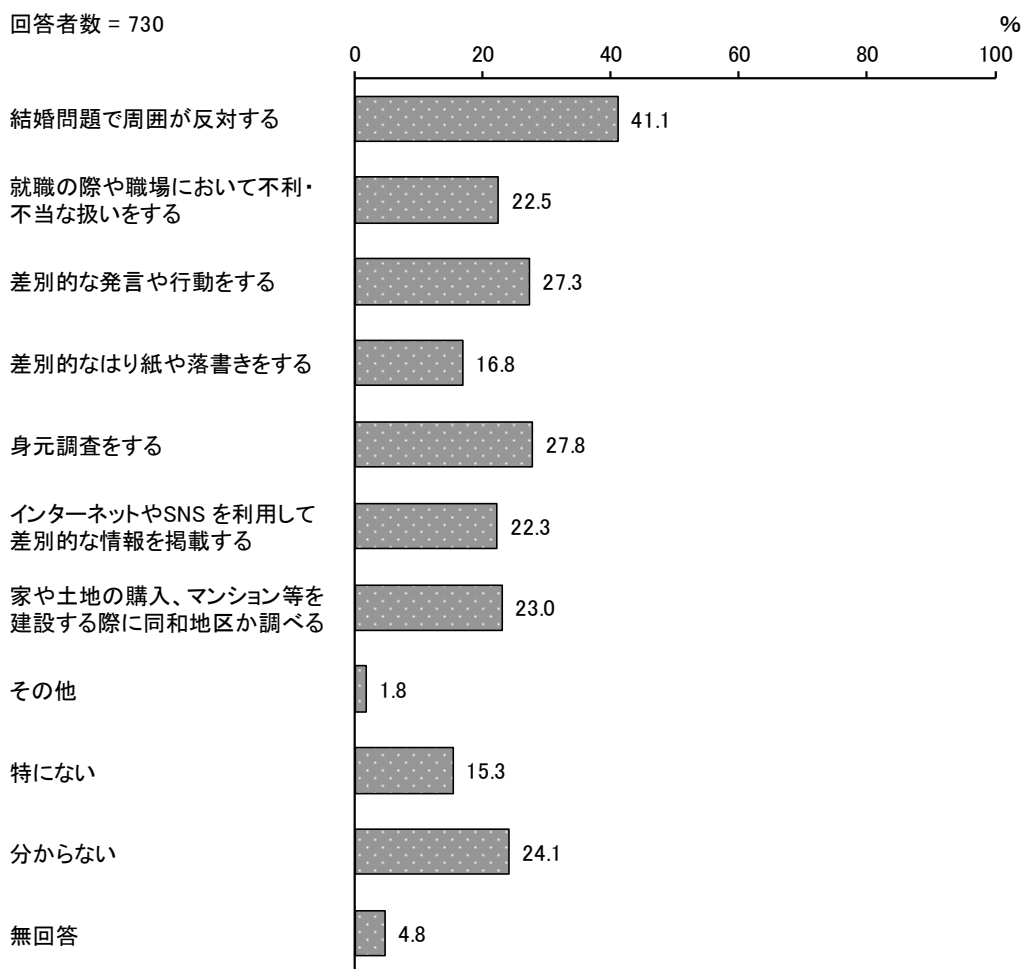
回答者数 = 730



(5) 同和問題（部落差別）について

問 20 同和問題（部落差別）に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

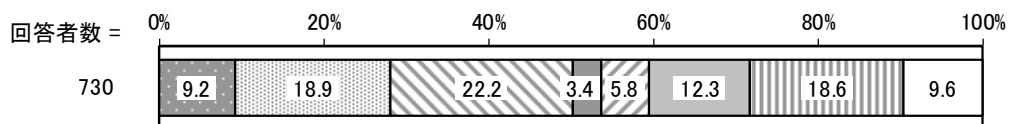
「結婚問題で周囲が反対する」の割合が41.1%と最も高く、次いで「身元調査をする」の割合が27.8%、「差別的な発言や行動をする」の割合が27.3%となっています。



問 21 同和問題（部落差別）の解決に対するあなたの考えに最も近いものを選んでください。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

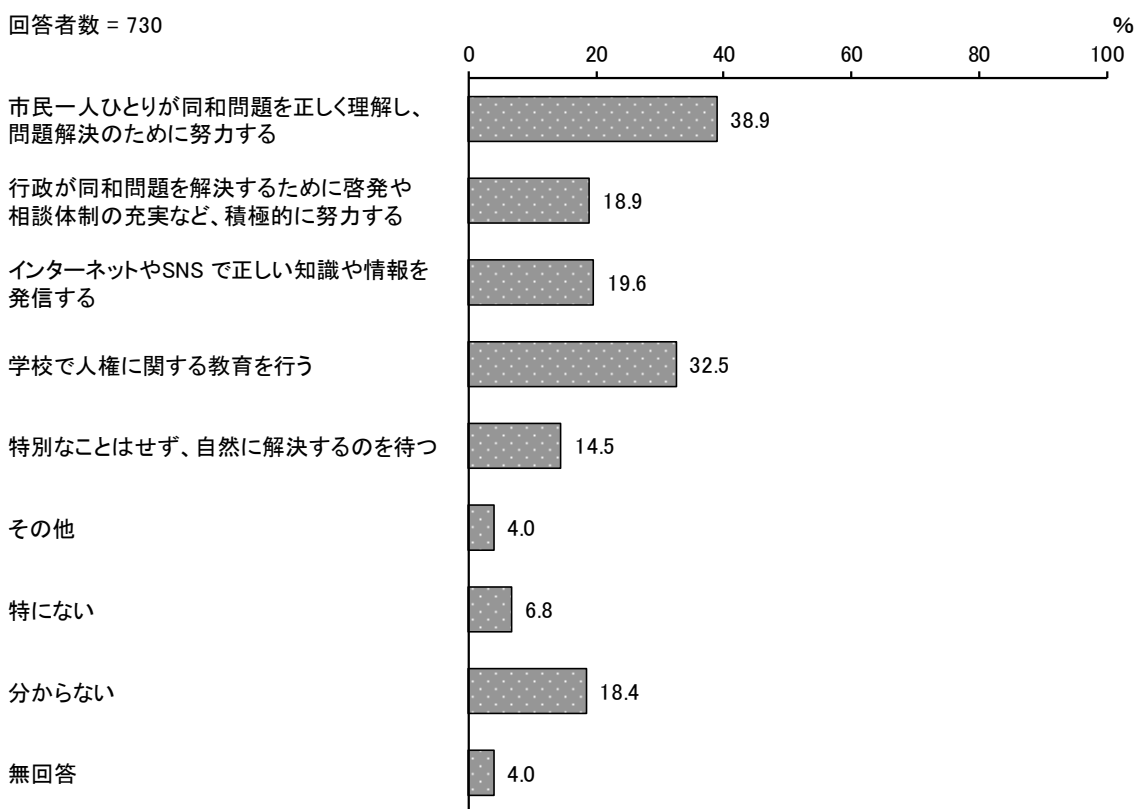
「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」の割合が22.2%と最も高く、次いで「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいか分からない」の割合が18.9%、「同和問題（部落差別）のことは知らないので分からない」の割合が18.6%となっています。

- 自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う
- 問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいか分からない
- 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う
- これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う
- その他
- 特に問題はない
- 同和問題（部落差別）のことは知らないので分からない
- 無回答



問 22 同和問題（部落差別）を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「市民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、問題解決のために努力する」の割合が38.9%と最も高く、次いで「学校で人権に関する教育を行う」の割合が32.5%、「インターネットやSNSで正しい知識や情報を発信する」の割合が19.6%となっています。

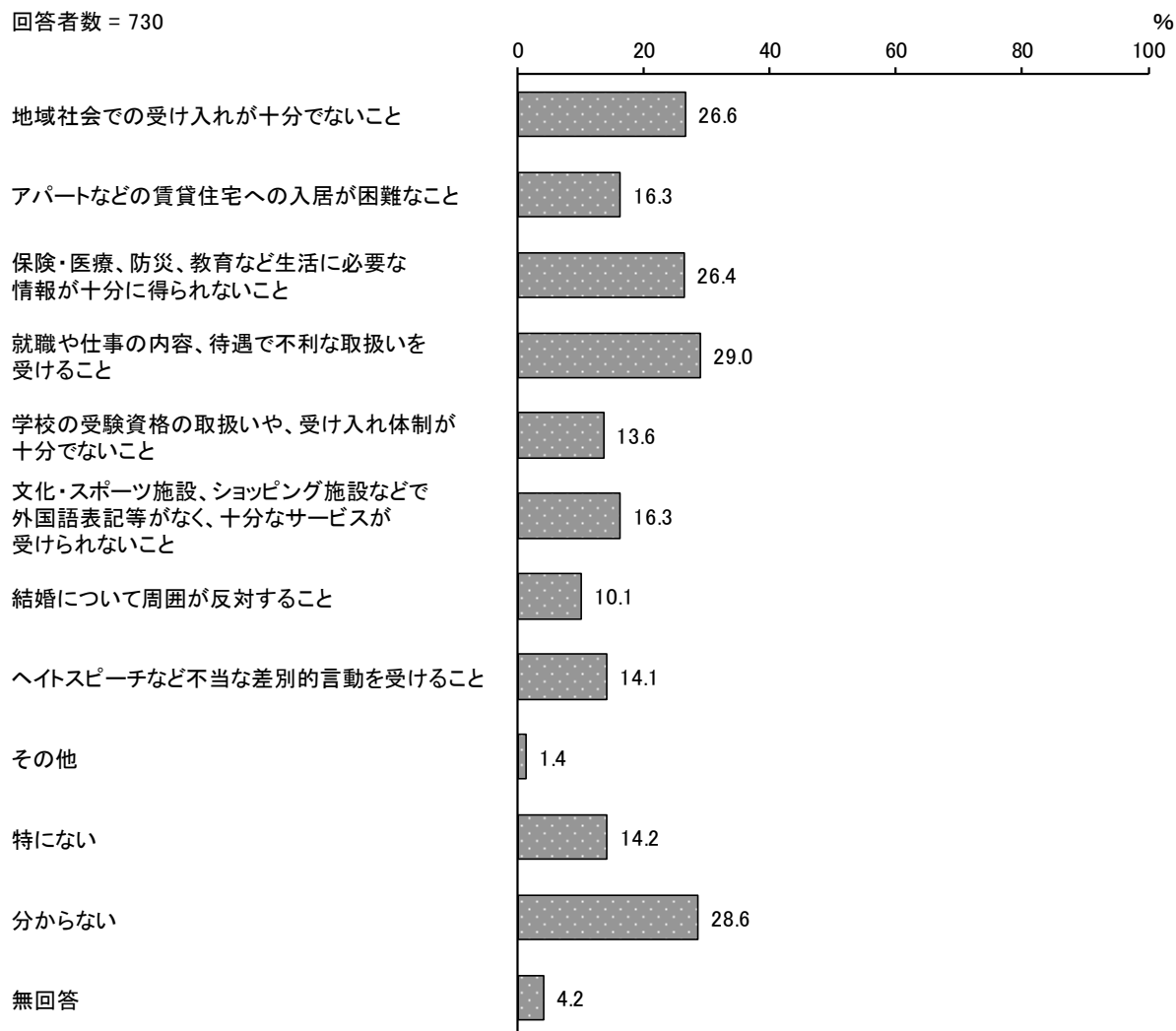


(6) 日本に居住する外国人の人権について

問 23 日本に居住する外国人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

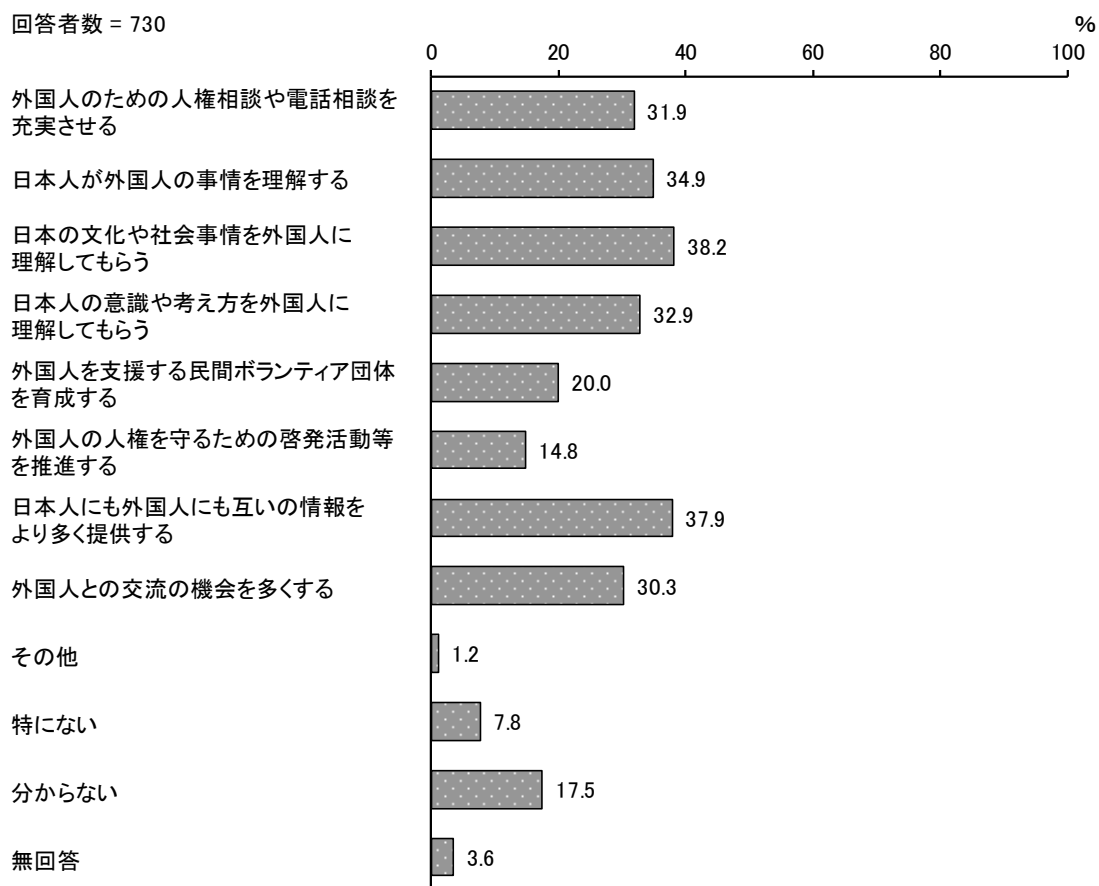
「就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること」の割合が 29.0%と最も高く、次いで「分からない」の割合が 28.6%、「地域社会での受け入れが十分でないこと」の割合が 26.6%となっています。

回答者数 = 730



問 24 日本に居住する外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

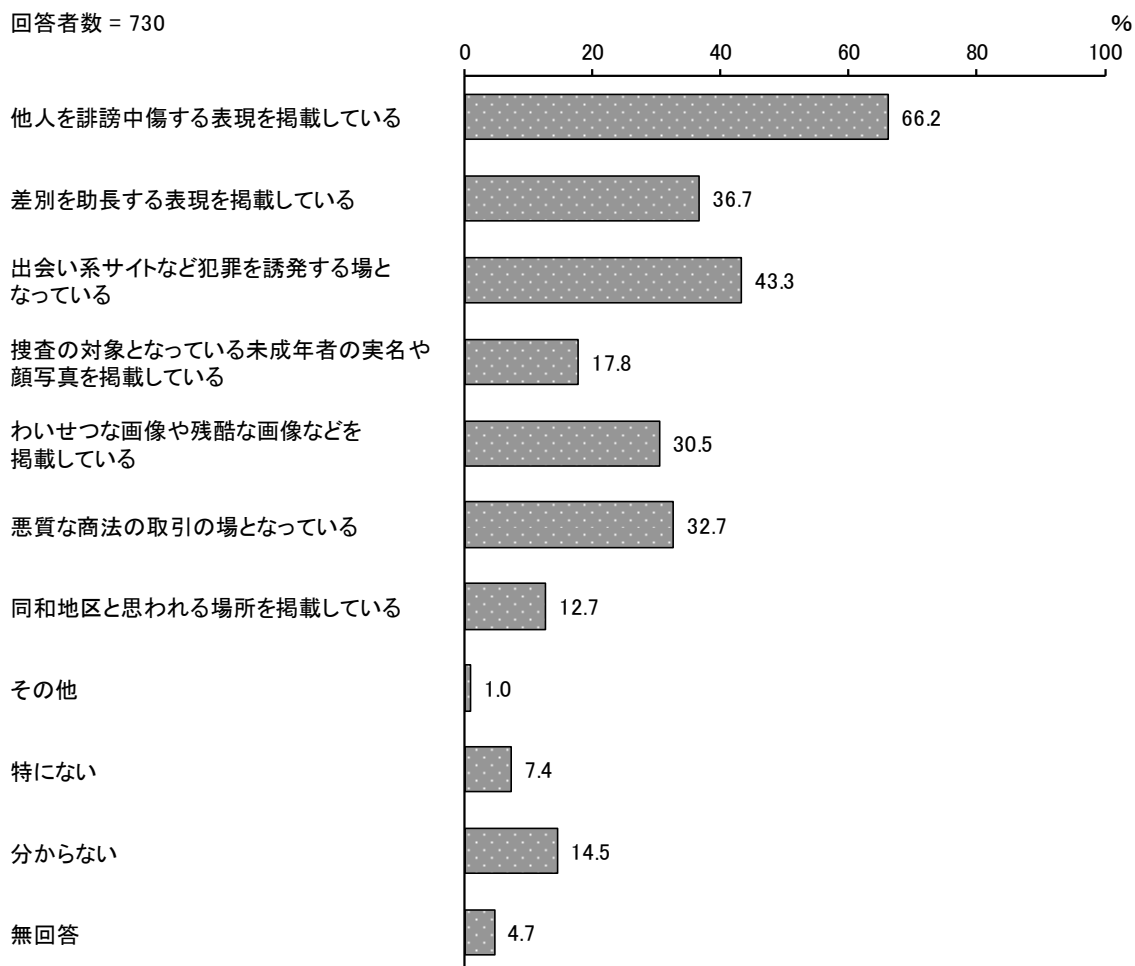
「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」の割合が 38.2%と最も高く、次いで「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」の割合が 37.9%、「日本人が外国人の事情を理解する」の割合が 34.9%となっています。



(7) さまざまな人権について

問 25 インターネットや SNS に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

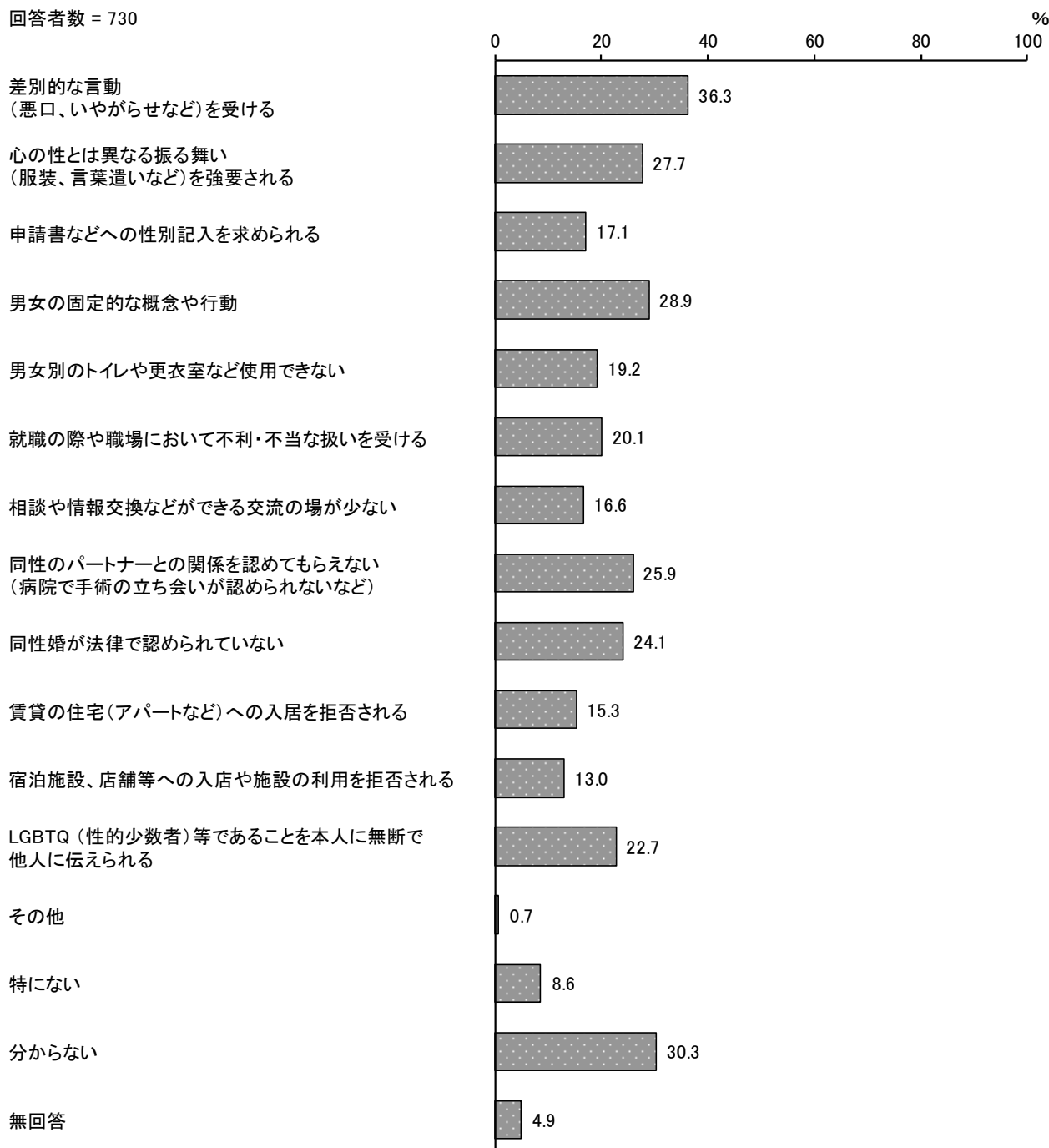
「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」の割合が 66.2%と最も高く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合が 43.3%、「差別を助長する表現を掲載している」の割合が 36.7%となっています。



問 26 LGBTQ（性的少数者）等の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

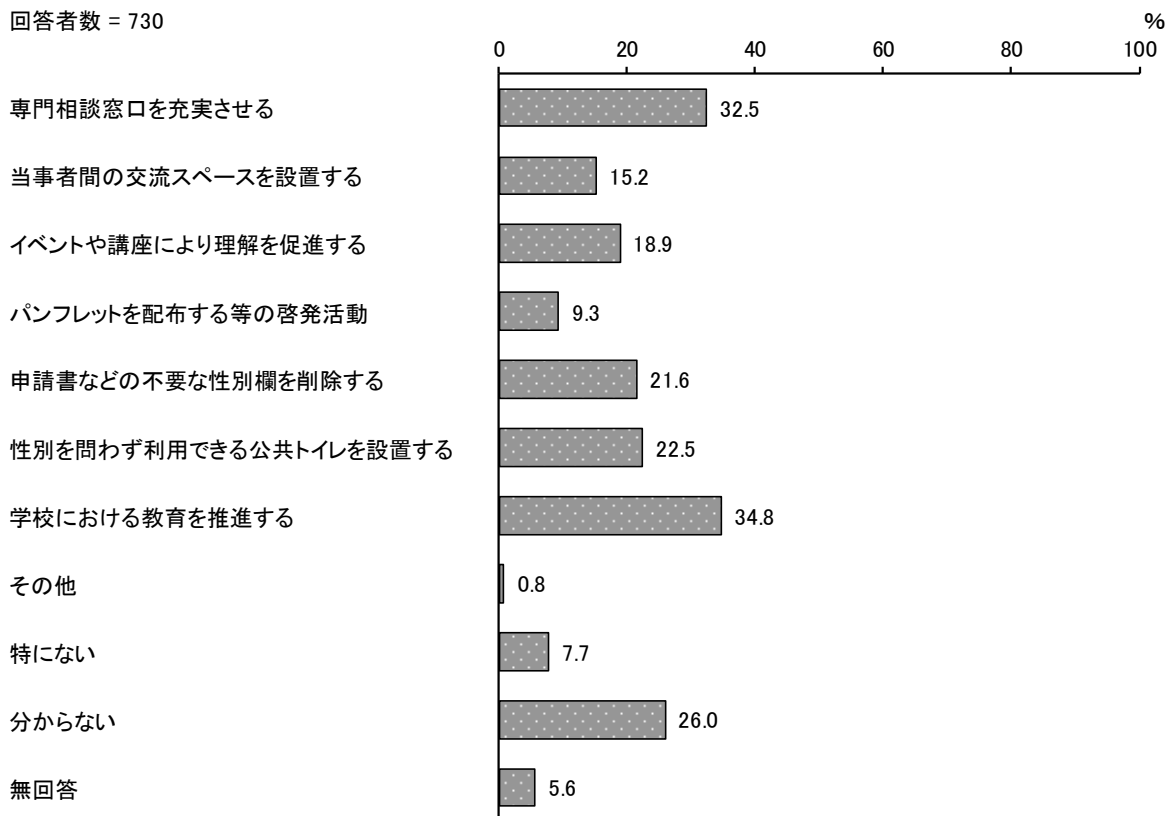
「差別的な言動（悪口、いやがらせなど）を受ける」の割合が36.3%と最も高く、次いで「分からない」の割合が30.3%、「男女の固定的な概念や行動」の割合が28.9%となっています。

回答者数 = 730



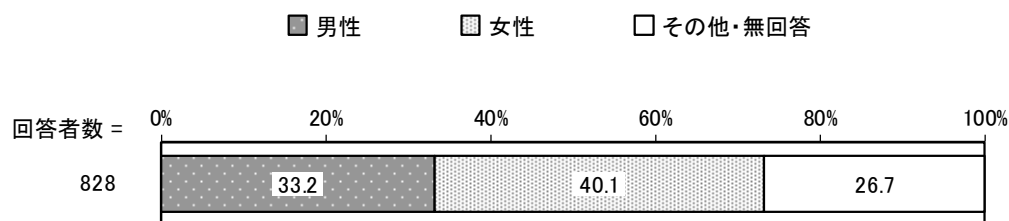
問 27 LGBTQ（性的少数者）等の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

「学校における教育を推進する」の割合が 34.8%と最も高く、次いで「専門相談窓口を充実させる」の割合が 32.5%、「分からない」の割合が 26.0%となっています。



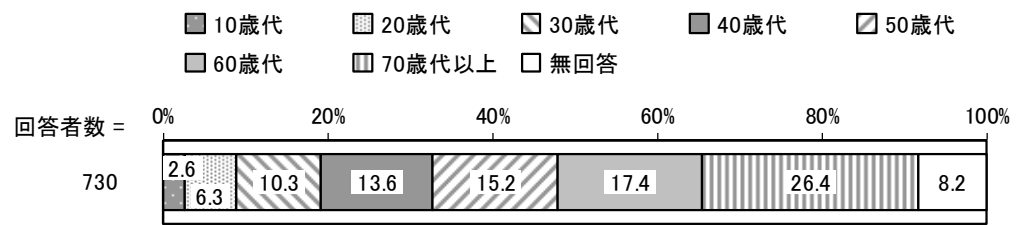
問 29-1 よろしければ、あなたの性別を教えてください。

「女性」の割合が 40.1%と最も高く、次いで「男性」の割合が 33.2%、「その他・無回答」の割合が 26.7%となっています。



問 29-2 よろしければ、あなたの年齢を教えてください。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

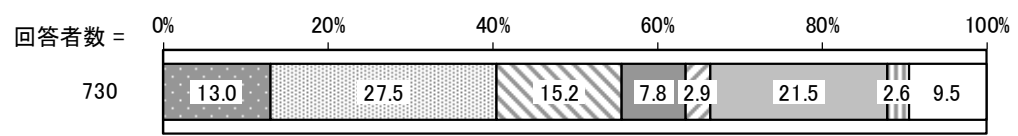
「70歳代以上」の割合が26.4%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が17.4%、「50歳代」の割合が15.2%となっています。



問 29-3 よろしければ、あなたのご職業を教えてください。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

「フルタイムでのお勤め（役員、会社員、公務員など）」の割合が27.5%と最も高く、次いで「無職（施設入所者・年金生活者等を含む）」の割合が21.5%、「パートタイム、アルバイトでのお勤め（内職含む）」の割合が15.2%となっています。

- 自営業・経営者（農林水産業、商工・サービス業、自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など）
- ▨ フルタイムでのお勤め（役員、会社員、公務員など）
- ▧ パートタイム、アルバイトでのお勤め（内職含む）
- 家事専業・家事手伝い
- ▨ 生徒・学生
- 無職（施設入所者・年金生活者等を含む）
- ▨ その他
- 無回答



自由意見（松阪市が特に力を入れて取り組むべきことなど）

「松阪市人権問題についての市民意識調査」について153人の方からご意見をいただきました。いただいたご意見の中には、「逆差別」というご意見、「ステレオタイプ」の見方をしたご意見、「寝た子を起こすな」というご意見、「反差別意識」をふまえたご意見など、様々なご意見が含まれておりますが、あえて掲載させていただきます。（記載方法は順不同）

できる限り、原文に忠実に記述していますが、不適切な表現は一部修正しています。また、誤字等についても修正させていただいております。ご了承ください。

- 女性にかかわる問題や子どもにかかわる問題について特に関心を持っています。「男尊女卑」という言葉もあるように、今もなお男性は優遇される機会が多いのではないかと思います。また、「女性は家事」といった固定概念も払拭されず、女性がいったん職場を離れなければいけない現実があります。まずは、男性の育児休暇をとるように制度化してほしいと思います。また、子どもに関わる問題では周りの大人の圧力により重大なことに気づけていない。相談できる人がいないと思います。どの問題に関しても、これから社会を変えていく子どもたちに正しい知識を身に付けてほしいと思います。
- 差別と感じ、受ける側、守られる側ばかり擁護する政策にならないようにしてほしい。自分も女性ですが、女だからどうこうと言われる前に努力しています。これから年をとって、老人だからと言われぬように、きちんと働いていたいとも思います。そんな時、働き口に困らない松阪市だと嬉しいです。
- 男だからと言われることや、残業を男性が最後まで残っていることが多い。
- 男女差別は公共機関が政治から進めていくべき。
- 先に立つ議員がセクハラや差別やパワハラをしている。それを先に対応してほしい。
- 子どもに関わる問題（特に児童虐待、いじめ、体罰等）に取り組んでいただきたいと思いません。
- 多くの子どもたちの人権が守られる環境づくり。子どもたちが悩んでいる事や問題に思っている事等を気軽に投稿できる目安箱的な設置や周知など。未来ある子どもたち一人ひとりの個性がイキイキと成長していける社会環境を期待します。
- あらゆる年齢層の人権問題がありますが、私は特に関心があるのは学生の人権問題です。学生以外の人権問題は家庭内・職場等で大変分かりにくいのではないかと思います。学生は日頃学校に通っています。日頃の本人の様子などが先生にはよく分かっていると思われ、いつもと様子が違っていると思われる場合は、本人に事情を聞いたり、家庭に連絡するなど対応が可能と思われれます。将来、日本の未来を背負う学生の人権を大切にしたいと思いません。
- 社会人として生きていく上で他者を尊重しています。子どもと障がい者の人権については特に大切にしていきたい。子どもと障がい者は第一に守るべき。子どもは判断力がない。精神障がい者は判断力にとぼしく、身体は今日元気な人が明日交通事故で障がい者になる可能性がある。すべての人が生きやすい社会になれば良いし、そのための備えとして考えるのも良いかと。大人もみんな子どもだったくせに、子どもが少々さわりただけで迷惑そうにする大人が多い。子どもが大きくなって高齢者を支えるのに、もっと大切に育てないとダメ。自分さえ良ければ良いという大人が増えすぎ。DVなどの目にあってる子どもはどこにもヘルプ

の声を出せない。配っているタブレットを通じて子どもが直接市にヘルプが出せるアプリは出来ないものか。

- 子どもが小学生の時に同級生からいじめられ、死にたいと言いました。自分の子どもが大切ななら、他の子どもも大切なのだと家庭で教えていただきたいです。
- 子どもへの育児放棄と虐待に関しては最後まで見守ってほしい
- 見られていない所での陰湿ないじめや過度な注意、中傷を防止するために抜き打ち調査を行い、実態を把握する。
- 家庭環境によっては3食しっかり食べていない子がいると聞きました。給食も少し足りないのでは？と思う時があります。時代もあり、敗政的にも難しいとは思いますが。習い事も通える数や内容によっては学力に差がつきやすいと思います。子ども食堂の活動があるそうですが、まだまだ認知とボランティアの数が足りないそうです。元気な高齢者の方もみえるので、ボランティアの認知や活動を知ってもらい、子どもたちに教えてあげたらいいのになと思うことがありました。たくさん問題があると思いますが、一番平等であるべき子どもの人権を優先させたらいいなと思います。
- 中学・高校でクラブ活動の強要等、遠まわしに言われる。体型や顔でいじられる。よく話を聞きます。子どもたちが楽しく行ける学校であってほしいです。
- 青少年保護法などで罪を犯した者を守らなくて良い。18歳で大人として認定されている。氏名、顔写真は出すべき。それを逆手にとる者もいる。
- 子どもたちの思春期に起こる自殺がなくなればいいなと常日頃思っています。家庭内の人間関係の安定は大切です。子どものSOSに気付ける社会を。思春期の子どもたちの自殺が一番辛いです。
- 子ども、障がい者は保護する必要性はあると思います。最近は発達障がいなど、障がい者に分類されるようですが、個性ととらえ、生活をするのに困難な方を手厚くしていただきたいです。
- 以前74歳の高齢者が病気になり、相談を受け対応に動きました（本人一人暮らし、みよりなし）。特別な手術が必要で三重大に電話。私の通う病院で情報を入手して無事手術終了、現在健康に生活、人間誰しもある事、人権を特に感じました。
- 団塊の世代です。我々の世代が皆、後期高齢にさしかかり一気に増えると思います。あるのかも知れませんが老人の相談窓口があればと思います。特にどの窓口でも親切に接していただけているので、何も問題はありません。
- 高齢者の事故が増加している昨今、免許の自主返納を勧めたいが、車がなくなると生活に支障が出る高齢者がたくさんいる。タクシーや運転代行サービス等に対して無料チケットや割引券の交付、又は申請により補助制度等ぜひ検討していただきたいです。
- 高齢化になるにつれ高齢夫婦世帯になり、いずれ一人世帯になり、その時にいろいろな問題が起きると思いますが、その時の人権問題なり住みやすい世の中になるよう期待します。
- 年齢で雇用をストップするが、50年前と今の60歳では、今の方が服装や体力的にも若いと思う。
- 高齢化社会になってきている。高齢化社会への取組を行政として力を入れてほしい。
- 「差別」は昔から続く問題です。人権より経済を優先する今の社会では制度だけ作っても中身が伴わない。もちろん経済も大事ですが、もっともっと社会福祉や教育に予算をつける。

人権を守る事につながると思う。格差社会、勝ち組社会では弱い人、高齢者、障がい者は守られない。教育も大事で、競争ばかりではなく、自己を確立する、他の人にも思いを寄せられる子どもたちを育ててほしい。しっかり日本の文化やすばらしい歴史も教えてほしい。そして、両親も能力を充分発揮して働き、子育てしやすい生活が出来るなら、自立したやさしい若者が育って、日本の将来、世界は明るいのではないかと希望します。

- 医療関係で働いていますが、高齢者や障がいのある方が皆さん「住みづらい」と言われています。自分自身もこれから出産を控えており、これからの子どもたちは松阪市に住み続けて大丈夫かなと心配になります。人権問題とは少し違うのかもしれませんが、市民が不安を抱える事が少しでもなくなればいいなと思います。みんなが住みやすいと感じる事ができれば、人権を守られてみんなで助け合う事が出来るのではと思います。
- 施設のバリアフリー化は、誰にとっても住みやすい町になるので、どんどん進めてほしいと思います。小学校での人権教育は、すべての礎になってくるので力を入れてほしいです。交流したり、学ぶ事で偏見や差別を無くしていけると思います。
- 数年前に松阪に来て、みんな考えが古いと感じました。精神障がいをひとくくりにしたり、甘えだと言う人ばかりです。できないことはたくさんあるし迷惑をかけることも多々ありますが、病院の先生と話したりしながら一つ一つ解決しています。病気については理解しなくて良いです。でも私のような人が普通に暮らせるよう、もっと制度を充実させてほしいです。
- ベルファームのブランコが変わっていた。身体的障がいのある子が乗りやすくて良いと思ったが、うまくブランコに乗れない小さい子も乗ることができて良い遊具だと思った。
- 点字ブロックの洗浄。信号が青になった時の音をすべての信号につける。
- 公共施設のトイレ、車いすが入れる大きさを確保してほしい。
- 車いす専用駐車場などで、健常者が駐車する行為を処罰できる条例や、守るばかりじゃなく守らない人を処分、ペナルティがあれば、多少は変わると思います。
- 同和問題で一番必要なことは結婚問題である。少しで解決するため努力が必要。
- 同和問題は、とても難しい課題です。お互いに人類皆きょうだい、広い気持ちが必要です。
- 人権を守ることは、一人ひとりの考えがあるので難しい。昔なぜ、同和地区になったのか分からない。
- 同和問題について差別的な考えを持った人は周囲にいない。同和地区を知らない人の方が多い。
- 同和問題については、子どもたちに教育して考えさせるのか、何も教えず忘却させるのが良いのか、自分の中でも結論が出ていない。
- 私は他県出身者ですが、同和問題について一言。景観を見ただけで同和地区を連想させてしまうことがあります。今後はその様な景観にならない様に改善が必要だと思われます。
- 近畿地方は部落問題が大きいように思います。松阪市は特にその要素が強く、結婚を反対されたり、いろいろなことを言われています。また、私が生まれ育った地方では、その様なうわさは一切ありませんでした。松阪に住んでみて改めて、その様な差別があるんだと思知らされました。私の生まれた地方では、部落＝集落を指します。言葉、認識の違いで発言してしまったら、恐ろしいなと思います。
- 中学、高校の時は周囲の大人からいろいろ聞かされて、差別と言える感情を持っていたが、

同和地区との関係があまりない地区に住んでいるので、初老となった今、同和問題についてもう昔ほど意識していない。時間とともに忘れていくのではないかと思う。

- 同和問題をそれほど大きく取り上げなくても良いと思う。
- 人間が人として本来持っている権利が人権であり、人権にかこつけ、「部落解放問題」を「同和」と言う理解しがたい表現で調査していることがなげない。各種犯罪に関わる仕事、教育に関わる仕事は専門家にまかせ、松阪市としてしなければならない大切な問題を一つひとつ解決していただくようお願いしたい。まずは、国民、市民の奉仕のためであることを忘れないでください。
- 同和とか部落とかを人権問題として扱うのはもうやめましょう。こういうことをしている限り、いつまでたってもこの問題は解決しません。子や孫には関係のないことです。次の世代に引き継がせないために。日本に部落も同和もないのですから。意識調査の設問としてしまうこと自体、同和問題が消えません。部落とか同和に関する調査アンケートはこれからはやめてください。問題をぶり返すだけで解決にはなりません。
- 自分は部落だとアピールして、めちゃくちゃな事を言っている人に遭遇したことがあります。私はその人しか見たことがないので少し抵抗があります。
- 部落の人たちは優遇されている。これを無くさないと差別はなくなる。「差別を無くせ、優遇しろ」はおかしいとずっと思っている。同等であるべき。
- 同和地区について援助しすぎです。事実ではないか分からないけれど、いろんな援助の話を聞きます。あたりまえの様に援助を受けて差別をするなど。なぜ私たちの税金からするのですか。反対差別です。
- 特に同和問題に関して、歴史的汚点として残すべき課題ではあるが、どこかで一線を引くべきであり、もし優遇等があればそれ自体が差別ではないでしょうか。いつまでも過去にとらわれず、前に進むべきと考えます。人権に関する宣言、法令等は一般人には難しく、誰にでも分かりやすく簡素化すべきと思います。
- 一般の方々と同和の方々の補助、支援が不平等です。以前新聞で見ましたが、同和地区の方が「一般の方と同じに扱ってくれたら同和、同和って言われたい」と言ってみえました。私はこの方は、本当に悩んでいるんだなあと思ったし感心しました。
- 外国の人の人権と言いますが、外国の人でももう少し協力できる事があればしてもらいたい。同和問題についても、そうでない人でも生活に困っている人はたくさんいます。日本で一番お年寄りにやさしい県と言われるぐらいにしたいです。
- 日本に居住する外国人に対する意見を言いたい。最近、犯罪を犯す外国人が数多く報道されますが、犯罪を犯した人は母国へ返すか刑を重くしてほしい。日本人も困っている人はたくさんいるのに、外国人ばかり優遇するような決まりとかが多いように思う。外国人の多く居住している地区は規則を徹底してほしい。
- 外国人の居住者が増えていると思うので、仲良く出来るように交流の場を設けてほしい。外国人の人たちが時間的にもっとゆとりが持てるように、仕事の時間と賃金を考えてあげてほしい。日本に来て日本人との交流が全くないという人が多いのではないかと思う。日本語の修得が基本になるかと思う。そんな支援ももっと必要なのでは。
- 松阪には多くの外国人が住んでいると思います。学校や社会で「言葉の壁」を感じます。日本で過ごす、日本語での会話があたり前となりますが、それでは、外国人の方には何も伝

わっていない気がします。サポートするような制度もまだまだ充実しているとはいえないので、もっと外国の方が日本で過ごしやすくなればと思います。

- NEED TO RESPECT ESPECIALLY FOREIGNERS. STOP BULLYING. ORGANIZE A GROUP TO EDUCATE THE COMMUNITY ABOUT HUMAN RIGHTS. HUMAN RIGHTS IN MATSUSAKA IS WELL OBSERVED. EVERYBODY IS RESPECTED.

(日本語訳)

特に外国人を尊重してほしい(別訳:特に外国人が尊重することが必要)。いじめをやめる。グループを作って人権について学ぶコミュニティーを作ってください。松阪市の人権はきちんとしています。みんなの人権が尊重されています。

- 外国人の方やLGBTQの問題は身近に生活している人がいないので、どの程度人権が尊重されていないのか分からない。テレビ等はごく一部の事なのかもと思っていました。
- 同性婚を認めてあげる。
- 多様性が叫ばれている世の中、いろいろな人たちが集まって話が出来るといえるような場を多く設けてほしい。
- LGBTQには配慮すべきと思う。外国人優遇より、日本人のひとり親、子育て世代を優遇すべきである。女性の活用を推進すべきである(労力差別をするべきでない)。
- 設問で性別を問う事自体が問題ではないかと思う。
- LGBTQ等の人権に関して、公共のトイレや入浴施設の利用が性の自認のみで性転換手術なしに可能なようにしようとする話を聞きますが、そうするとその他の大多数の人権を無視する事になり、悪用による性犯罪のリスクもあります。松阪市では絶対にそのような事がないようにお願いします。
- 北海道との交流を市は「松浦武四郎」を通じて実施しているが、中でもアイヌ民族との歴史や文化について、イベントを通して松阪市民の理解は深まっていると感じる。その反面、アイヌの民族問題、ひいては人権問題までつながる所もあり、人権教育との接点が気になる事も多々ある。注意を要すると考える。市としては、その住み分けをしっかりとすべきである。
- 企業内の賃金格差がありすぎる。代表は従業員に責任を押しつける。
- 職場のパワハラ問題、うやむやにされ苦しんでいる人がいる。上司は加害者に対して何も言わない環境におかれている。被害者はただ我慢し、上司に相談するも逆に悪者にされたり、とても職場環境が悪い。スタッフとして見ているだけでも嫌な気分になる。また、正社員とパートの差別も感じる。正社員だから偉そうにしていいのか。もう少し職場差別に力を入れてほしいです。
- 会社へ提出するストレスチェックなど、会社にはバレたら不当な扱いを受けるのではないかと心配で、多くの人がかなりのストレスが溜まっても正直に書けないので、提出する先を会社ではなく別の機関などにしてほしいです。
- 職場内でのパワーハラスメントやモラルハラスメントの防止。加害者に自覚を促す、職場内研修の充実。いじめの具体例や実態の把握。上下関係や横同士で組んで、ターゲットを孤立化させる等、組織内で密室化しやすいため組織内でそのような風土を作らないようなモラル調査。子どもの学校内でのいじめ防止のため道徳教育を導入し、子どもの頃から卑怯なふるまいをしないように自分自身を律する力を養うようにしてください。

- 地域社会全体のコミュニケーションや意志疎通が取れる催しやシステム、機会を増やし、松阪市をより活性化していく必要を感じています。他の都市よりアピールが少なく、観光地や旅行者を呼び込む努力が足りないような気がします。東北に19年間単身で住みましたが、各地の祭りや催しに参加して特にそう思います。東北での地震と津波などの経験をして、松阪市民の災害に対する意識がまだまだ低いと思います。最後に災害時、市役所の皆さんの応援ありがとうございました。
- 今、また台湾問題を契機に軍備拡張が叫ばれているが、戦争ほど人権を蹂躪するものはない。人権を守ると言うなら、絶対に戦争に反対しなければならない。
- 固定概念が強い問題で、年齢が高い人程強いと思う。若い人には、もっと自分の考えを伝えられる、言える、自信の持てる大人になるための土台作りを学校、家庭で育てていきたいし、教育してもらいたいと思う。自分を大切に思える事が出来て、他の人に対しても声をかけられる人を育ててほしい。
- 人権の基本はそれぞれの人各自が自分らしく安心して生活していける事にある。衣食住とそれを支える労働の場、自己実現の場が個人の特性（年齢、性別、出身地、志向、健康など）によって制限されることがないようにするべき。現在、人権に関する論は個別に細分されているが、本来は統合的に論ずるべきであり、特定の話題を抽出して行うものではないと感じています。特定の話題を出して論ずるたびに「ひとごと」「他人ごと」になるように感じる。
- 人権は与えるものでも得るものでもなく、認めあうものであるという事を、子どもの時からしっかり教育すべきであると思う。
- 学校等で学ぶ差別、偏見、いじめはなかなか授業で教えられても減らない。また、今のいじめはSNSを使って拡散するため、すごく悪質。なので、ケータイ、ネットに関する正しい知識を学校の授業を通して目を向けてほしい。
- ある程度大人になると考えも固まってしまうから、小さな時から学校の教育で教えていくしかない。
- 人権問題、本当に難しく思います。結局は人への思いやりが基本な気がします。小さな子どもからの道徳の教育。心の安定は食事も大切だと思います。子どもたちの食育・道徳を継続していただきたいです。
- 行政が相談窓口を設け、回覧・SNS等を活用して環境を充実させる。学校でいろいろな人権に関する教育をする。職場やすべての社会人に今の変革の時代の意識を持たせる。
- そもそもこの問題はないのが理想だけど、「問題を相談しやすい行政か？」を問い、相談しただけの行政を目指してほしい。
- 構図はシンプル。ただ解決はイバラ。行政職員が頑張るしかない。役人がやる気がないのにやった感出すためだけにムダな税金使わないで。
- 大人が正しく理解をする。そのための機会を作る、そして大人が子どもや孫に正しく伝える。過去の事を乗り越えて、未来を見ていける人間関係を築いていく。交流の場を広げる。
- 一人ひとりが自分の問題として考えられるよう、教育や研修が必要だと思う。特に小さい時からの人権教育は大切だと思う。
- 学校や企業においての人権教育を充実させてください。その上で、多様な人同士が集まれる場づくりがあるとよいと思います。また、公共の施設に日本語表記のみの看板、掲示物が目立ちます。多言語表記にするべきだと思います。

- 改めて人権問題の範囲の広さを知りました。一人ひとりの対応が異なり、難しく、デリケートな問題で、地域と専門家の意見等がうまく活かされるのか、よりよい社会になるには本当に難しいと感じました。小さなことからできることがあれば、学校教育で対応していただきたいと思います。
- 差別はいけないが、区別は必要な気もするので難しい問題だと思う。なくなる事はないだろうなと思います。
- 差別と区別のある市政に期待します。
- 職場で「区別」と「差別」を分かっていない人がいる。一体この人は何十年先生をしてきたんだと幻滅しました。こんな人が人の上に立って人を育てているのかと思うと、松阪市はこの程度の市なんだと現解しました。
- 女性、外国人、子ども、障がい者、と区別しすぎるのではなく、一人ひとりが個性として生きやすい環境づくりをしてほしい。市民の意識改革を含め。私も、今ある環境の中で育てってきた一人ですが、女性専用車両だけが必要か、そもそも女性とは、見ための事か、判断基準は、子どもより大人の言うことが正しいか。今あるものがすべて正しいかどうかは分からない。話していくことは良いことだと思うが、それで終わりではなく、それを変えていったり見直したりすることも大切だと思う。
- 様々な人がいる中で、すべての人が嫌な思いをせず人権が守られるという事はなかなか難しい事と思いますが、一人ひとりが今より少しでも余裕を持って生きられるようになれば心穏やかに思いやりを持って過ごせるようになり、人権問題の改善にもつながるのではないかと考えています。といっても目上の人がいたり、さまざまな人がいたりする中で、自分の意見を伝える場はほぼないので、このようなアンケートはすごくありがたいなと思いました。
- 支援のバランスが悪い。
- すべての人に強制するのではなく、当事者に手厚いサポートをお願いします。
- 侵害を受けている人が相談できる窓口を充実させる。人権侵害がおきないように教育、情報発信する。
- 気軽に相談できるよう相談窓口を充実させる。
- 発信力、小さい声をしっかりと聞く。SNS等声の大きいだけの意見が通っていくのが多いように思う。どちらの立場の声も正しく判別する事が重要。
- 誰にでも偏見を持たずに、まず相手の話を聞く。あまり勝手な言い分等、いろいろあると思いますが、落ちついて冷静にみんなで考えてほしい。
- 市民の意見をよく聞いてほしい。
- 啓発活動の充実。
- 松阪市が人権問題に本気で取り組もうとしているなら、もっと積極的に啓発活動に取り組んでほしい。まだ市民には伝わってきていないと思う。
- 事例を取り上げて対応などを啓発していく事だと思います。
- 今以上に広報を活用。
- 広報などで啓発はされているが、広報等読む方が少なく、あまり効果がない。テレビの広報含め、イベントなど実施するのが一番効果がある。また、若い方を中心に無関心の方が多い。
- 啓蒙、啓発など意味がない。学校で教えるのは大事だとは思いますが、ペナルティを与えな

ければ大人は変わらないし、気をつけようと思わない。いじめについても、子どもでも捕まるなどの措置をすべき。

- 地域住民のための出前講座等を開催して、知識付け、一人ひとりの責任、行動をより一層考えるべきだと感じます。
- イベントや講座など自ら出席する人は理解を得やすいが、それ以外の人、昔の考えの人にはどのように理解してもらうかが人権を守るのに大切だと思います。
- 差別用語について、いまだに話の中で聞く言葉です。その場で注意しあいながら理解しますが、講習会、学識者の講演等で、社会全体で修正しなければと思います。
- 私は小学校の頃から人権について学校や中高生のつどいに参加する中で、様々な人権があることや人権問題について学ぶ事ができて、大人になった今でも良かったと思います。やはり、子どもの頃から身近に人権の事を学べる場がある事が大切であると思います。その中で、他人ごとではなく自分たちにとっても大事な事であること、正しい知識、情報を伝える事も必要だと思います。人権を知ること、大切にすること、いじめも減り、また自分も相手も大切にできる子が増えてほしいと願っています。
- もっと知る機会を作るべきである。
- 興味や関心の前に、知らない人が多い。知る機会が少ないと思います。
- 活動内容がまったく市民に伝わっていない印象。興味がない人にも知ってもらえる機会があれば、より皆に関心を持ってもらえると思う。
- スマートフォンの普及、ネットの世界が近くなったことで、いろいろな弊害が発生していると日々感じています。大人も子どももマナー、モラルが欠如した人ばかりで恐怖すら感じます。個人的にスマホのエチケット、ネットリテラシー、この辺りの事を取り組んでいただきたいです。人権問題と大きく関わってくる事だと思っています。
- 個人、個は誰とも一緒ではなく、いろいろな考えがあるので、一つ一つも大事ですが、大きなくりで取り上げていくべきではないかと思います。講習等は平日も土日も予定が合わないの、Zoom等でいつでも観れるといいと思います。
- 職場で60代から80代の人と接する事が多いので、今回のアンケートの内容のような事が時々話に上がる時があります。やはり残念ですが偏見の考えが多いです。その人たちの子どもの頃の親や周りの大人がそれを常識として育ててきたみたいなので、今の60代から80代の方の意識をアップデートするのはものすごく難しいと思う。
- 今の人よりも昔の人の考えで人権問題が改善されていないことが多いので、高齢者や50・60歳世代の考えを改善すると良いと思います。
- 子どもの前で差別的うわさはしない。心の垣根をとりのぞき、自然に無理のないお付き合いを心掛ける。
- 差別問題は、相談窓口やイベントではそれほど進まない。いろいろな差別問題は十把一絡げでなく、どれか数点にポイントを絞るべき。何でも扱うが何もできていない。
- 「～週間」などやめた方がいいと思います。人権問題などは特に日頃から毎日の生活の中で言動や行動に出ると思います。だから講演やチラシなどに税金を使うより他のことへ使ってほしいです。興味がない人や、人権侵害をしている人に向けて何か発信しても伝わることはないと思います。それならば、被害を受けた人へのフォローや困っている人への支援をしてほしいです。人権問題でアンケートをとるなら子育て世代へのアンケートもお願いし

ます。

- 人権問題は問題ありません。
- 人権問題、差別は正直なくなる事はないと思います。しかし、自分と違う人を知ること、又は自分が他の人と違って心配いらない事を子どもたちに伝え続ける事が、数十年先には考え方を変える事が出来るのかもしれませんが。「すべての人の人権が守られる松阪」に少しでも近づけるように市民で理解度を上げていければと思います。
- 特に力を入れなくていいと思う。今までの熱量で大丈夫だと思います。人権問題で稼がれる自称講演家みたいな人が増えてもめんどくさいし、変に役所の依頼で講演しましたと肩書きをもたれるのも嫌な感じがします。こういう問題は世の中の流れで変わっていくものだと、大半の人は理解しているので、このままで大丈夫です。それよりも選挙とかで真夜中まで仕事する公務員の人権など守るような仕組みづくりや活動をしてください。知り合いから話を聞いててかわいそうな気持ちになります。
- 急変する事なく少しずつ、一步一步良き方向に変わっていつてもらいたい。
- 人権問題は最近さわがれた事で、以前は少しあっても気にしなかったが、若い間でこの所よく見聞きする。夫婦の関係があまり良くない家庭ほど生じている様に思われる。大人、子ども一緒に話をよくする場所をとれば少なくなると思う。他人が何をしようとあまり効果がないのでは。
- 人の想いや行動はその時の精神状態によって左右され、十人十色百人百様と思う。私は子どもに自分にされて嫌な事は人にしないようにと教えてきました。でも、その人にとって間違っている事は間違っているよとやさしく伝える事も大事と教えてきました。その人のために何が大事か、何をすれば救われるのかを常に考えて接する。人の痛みにより添える世の中となるよう、私は少しでも出来るよう努力していきたい。
- 人権問題は一人ひとりの意識が一番大事で、普段から朝に人に会ったら「おはようございます」の一言、その一言が言える環境が一番大事ではないでしょうか。おはようございます、ありがとうございます、おやすみなさい、ご苦労さまです。この様な言葉が出るような環境を作るのが一番ストレスのない住みよい世界だと思います。
- 人権を叫ぶ人の中には、国民としての義務を果たさず権利ばかり叫ぶ人がいるのも事実です。権利は大切ですが、国民としての義務は何なのかを問う事も今後の人権教育には必要な事と考えます。
- 声の大きい人たちに対する利益供与をせず、本当に困っている個人を助けてほしい。
- すべて自分の問題であり、自己解決するべきであって、弱者という名の保護ばかり並べるのは間違っていると思う。
- 弱者権利が利権とならない様に。権利の主張よりも義務の遂行を。少数なのに声の大きな人の意見が正しいとならない社会。
- 松阪市は生活保護者が多いと聞きます。身体が不自由等働く事の出来ない人は別ですが、平等にというのであれば、しっかり働いて自立すべきだと思います。
- 逆差別にならないようにしてほしい。人権、人権と言っていますが、一般人にとっては反対に気分が悪くなります。
- 人権を尊重して支援しているのか分かりませんが、シングルの親や生活保護手当のラインが低すぎます。現に私の周りでも「これで国からお金をもらっているの」と思う方たちがいま

す。私たちの税金がこんなことに使われていると思うと怒りが込み上げます。シングルでも夫婦でもお金に苦しいのは同じです。子どものために夫婦でがんばっているのです。やたらとお金を配る取り組みが最近多いですが、配るより、税金の支払いが少なくなるように動いてほしい。配るお金があるのなら、これから起こる災害のために貯めておいてほしい。

- 人権問題は解決していく必要はあると思いますが、やりすぎもいかなものかと考えます。適正な活動が必要ではないでしょうか。
- 今回のアンケートにおいて、改めて自分の人権に対する考えがないことを思いました。一から人権について意識を高めたいと思います。
- 日常生活において、人権について深く考えていませんでしたが、重要な事であることが今回のアンケートで認識されました。
- 私の周囲では人権問題が起こったことがなく、考えたことがなかったので、このアンケートによって、考えさせられました。
- アンケートをして、人権問題もかなりたくさん問題の項目があるのだと意識が今までと変わりました。今後も家族や友人などの身近な人でも起きるのではと考えていこうと思います。市の方には啓発活動に取り組んでいただければと思います。
- すべてにおいて多少は知っていますが、感心がないと思ってしまうので、取り組みをしていることをもっと大きな声で伝えてほしいです。
- あえて人権に対して関わらない。関わるから火は大きくなる。
- これは私が思う事であって、こう生きていきたいと思っている事でもあります。人はいろいろな面があっていいのだと思います。ただ、人によっては感じ方・受け取り方が違うと思います。人にやさしく、自分らしくいられる様に過ごしていけばと思います。松阪市として、コロナ以前の事ができたら、また、人々は人を思いやり、人へのやさしさ、マナーが戻り、平和になるのかな？と思います。
- テレビ、新聞等で毎日のように差別、誹謗中傷等に関する報道・記事を見たり聞いたりします。しかし、自分自身が当該問題に直面しないと本当の思いは見えないのではないのでしょうか。
- さらに接したいが裏と言われる所でいろいろありそうなので、それを無くせば少しでも平穏な市民暮らしが出来るのではないかと思います。何もかも裏口というのが、やっかいな世相であると思います。
- 自己肯定感が低く、自分自身を大切にできない人が増えているように感じます。自分自身を大切にできないと、他人を大切にすることはできないと思います。教育現場、家庭、社会が協力し、子どもたちに接していく必要があると日々感じています。
- 人権問題、そもそもこういうことが出てくるのがおかしく思う。子ども、男性、女性、高齢者、外国人等すべて人、人間なのだから、皆が他者を思いやりやさしくすれば、起こらない。いろいろな差別を作っているのは、間違った歴史の認識や教育、人としてどうあるべきなのかなのか、そこに気づければ差別などなくなると思う。
- 昨今のことであるから、表面的な差別は感じられなくなっているが、大半的に人の思考や心の問題だと思っています。
- 誰もが愛と敬意を持って公平に扱われる事を願っています。
- どの国でも今は、人間のあり方が崩れかかっています。日本も言うまでもなく、今の政治自

体が崩れていると思います。もっと人と人とのあり方を考えるべきだと思います。市としても人としてどうあるべきか、もっと集まれる場所が必要ではないでしょうか。

- 法の整備も大事なことだと思いますが、一人ひとりの意識を変えることが最も重要だと思います。そのためにも小さい時から間違った情報や知識を得てしまわないように正しい教育が必要だと思います。知っているのと知らないのでは大きな差があります。また違う考えを持っていても、それをみんなで話し合えるような社会になってほしいです。
- 人権が守られることは大事であると思いますが、一方的に権利を主張するばかりでなく、あらゆる見方による人権への理解が重要だと考えます。様々な人間が存在できる、認められることが人権であり、極端に他の否定が必要な権利ではないと考えます。そういう意味において、当アンケートの回答に多少の違和感を覚えるところもありました。
- 一つひとつのテーマが、とても繊細です。丁寧に調査を行い、現状を知った上で必要な取り組みを行ってください。
- 松阪市では太陽光パネルの設置を禁止してください。禁止条例を出せないのであれば、簡単に人権問題など言わないでください。
- 私は松阪がキライです。転居して何年にもなりますがキライです。ぶつかっても「ごめんなさい」「すみません」を言える人が少ない。細い道での車のすれ違いや道の譲り合いでも会釈もなし。これは私の存在はないものとされています。人権無視です。私の考えですが、人権の基本は「あいさつ」だと思っています。それさえできる人が少なく、このような人権の本丸に切り込んで本末転倒な気がします。
- 自分は、人の声がすごく苦手です。例えば隣に座った人が大声でしゃべっているだけで存在自体が気になり精神的にまいってしまうなんてことがあります。学校か職場などでこういったことはよくあります。そして自分にとっての深刻な問題は他人にとっては、些細なことと捉えられあまり真面目に取りあってもらえたことはありません。人にはいろんな個性があってすべての人が全員に合わせるのは不可能でしょう。それでもお互いを尊重しあうことはできるような考え方になればよいなと思っています。そして困っていることを相談できるような場所が分かりやすくあれば良いなとも考えることもあります。
- 家族の件で個人的に他市に相談に行ったことがあります。他人には話せませんでした。知られることが恥に思ったからです。覚悟が足りなかったのでしょうか。市民の皆さんの幸せのため課題解決に力を入れてくださり感謝申し上げます。

Ⅲ 調査票

松阪市人権問題についての市民意識調査

調 査 票
2022 (令和4) 年10月

市民のみなさまには、日頃から、市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、松阪市では、より実効性のある人権施策を進めるための基礎的な資料とさせていただくため、みなさまに人権についての意識や考えをお聞きするアンケート調査を実施することになりました。この調査は、16歳以上の方1,500名を無作為で選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

あなたのお名前やご回答の内容が公表されることは決してございません。また、調査目的以外には絶対に使用しませんので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願いいたします。

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご回答にあたっては、封筒のあて名のご本人がご記入ください。
- 2 調査票への記入は、鉛筆・ボールペンなどではっきりご記入ください。
- 3 ご回答には、名前を書かずに、同封の返信用封筒に入れて（切手不要）

10月28日（金）までにポストへお入れください。

ご家族の方へお願い

このアンケートは、あて名のご本人にご記入いただくことになっています。

もし、ご本人に回答いただけない事情がありましたら

次の中から、当てはまる理由のところに○をして、あとは白紙のまま名前を書かずに、同封の返信用封筒に入れて（切手不要）10月28日（金）までにポストへお入れください。

- 1 本人が長期不在のため
- 2 本人が病気などで、回答できる状態にないため
- 3 本人が回答したくないため

この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

松阪市環境生活部人権・多様性社会課 電話 0598-53-4017（直通）

【本調査で使用している用語について】

同和地区

「同和地区」という表現(呼称)は、「同和対策事業特別措置法」や「地域改善対策特別措置法」また「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等による同和対策事業の対象となった地域(対象地域)を指す用語として行政が使用してきました。松阪市では2002(平成14)年3月に法律の失効に伴い、生活環境整備や自動車運転免許取得の補助などの個人対象施策としての特別事業は終了し、対象地域としての「同和地区」としての呼称は使用していません。

しかし、この調査では1999(平成11)年、2007(平成19)年ならびに2012(平成24)年に実施した調査との比較が必要なことから、お聞きする条件を同一にしており、「同和地区」という表現を使用しておりますが、同和問題の課題解決に向けた取り組みを推進する必要があると考えておりますので、よろしくお願いします。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、ツイッター・フェイスブック等、登録した利用者同士で交流するWebサイト上のサービスをいいます。

身体障がい者相談員制度・知的障がい者相談員制度

身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による制度。松阪市においても身体障がい者相談員・知的障がい者相談員を設置し、本人、家族からの相談に応じ、必要な助言及び指導を行うなど、身体障がい者・知的障がい者の福祉の増進に取り組んでいます。

LGBTQ

性的少数者(セクシュアルマイノリティ)を表す言葉のひとつ。人の性愛がどのような対象に向かうのかを示す性的思考や性自認についての性的マイノリティを限定的にさす言葉です。性的指向には、

女性同性愛者(レズビアン、Lesbian)

男性同性愛者(ゲイ、Gay)

両性愛者(バイセクシュアル、Bisexual)

があります。

性自認として、身体と心の性不一致する人もいれば、違和を感じる人もいます。心の性にそって生きたいと望む人を

トランスジェンダー(Transgender) といいます。

また、性自認や性的指向が定まっていない人をクエスチョニング(Questioning)、性的マイノリティを包括する言葉としてクイア(Queer)からQが使われています。

問1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

- 1 非常に関心がある 2 多少関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

問2 市民一人ひとりの人権を尊重する意識は、10年前と比べてどうなっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

- 1 高まっている 2 あまり変わらない 3 低くなっている 4 分からない

問3 松阪市は、人権が尊重されている社会になっていると感じますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

- 1 感じる
2 どちらかといえば感じる
3 どちらかといえば感じない
4 感じない

問4 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 女性にかかわる問題
(セクシュアルハラスメントや配偶者等からの暴力、ストーカー行為、管理職の少な
さや賃金格差等)
- 2 子どもにかかわる問題
(児童虐待、いじめや体罰、児童買春等)
- 3 高齢者にかかわる問題
(年齢を理由とした就職差別や住宅の賃貸拒否、高齢者狙いの悪質商法等)
- 4 障がいのある人にかかわる問題
(段差や車いす対応トイレの不足等日常生活や職場での施設の未整備、差別・虐待や
無理解による偏見等)
- 5 同和問題(部落差別)
(就職や結婚等の差別、インターネット上の悪質な書き込みによる差別、公共施設
などへの差別的な落書き等)
- 6 アイヌ民族にかかわる問題
(就職差別や結婚差別等)

- 7 日本に居住する外国人にかかわる問題
(文化などの違いの無理解による差別や偏見、住宅や就労での差別、ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)等)
- 8 エイズ患者・HIV感染症にかかわる問題
(病気への無理解による日常生活や職場などでの差別等)
- 9 ハンセン病にかかわる問題
(病気への無理解による日常生活や職場などでの差別等)
- 10 刑を終えて出所した人にかかわる問題
(住居の確保や就職が困難、悪意のあるうわさの流布、家族に対する偏見や差別等)
- 11 犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題
(身体的・財産的被害への無理解、メディアの過剰取材、周囲の人々のうわさや中傷・偏見等)
- 12 インターネットやSNSによる人権侵害にかかわる問題
(掲示板等への個人情報への無断公開や差別を助長する誹謗中傷の情報掲出、不正アクセスによる個人情報の取得等)
- 13 LGBTQ(性的少数者)等にかかわる問題
(自己の性別についての認識のことや心の性の認識と身体の性が異なる場合があることへの無理解による偏見や差別等)
- 14 ホームレスにかかわる問題
(無理解に基づく地域住民とのあつれき、偏見や嫌がらせ等)
- 15 北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題
(多くの日本人が拉致され、未だ帰国できない人々が多く存在する問題等)
- 16 人身取引(トラフィッキング)にかかわる問題
(性的搾取や強制労働等)
- 17 大規模災害に起因する人権問題
(避難所等でのプライバシーや女性、高齢者等への配慮の不足、風評に基づく嫌がらせ等)
- 18 新型コロナウイルス感染症にかかわる問題
(病気への無理解による日常生活や職場などでの差別等)
- 19 ヘイトスピーチにかかわる問題
(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動等)
- 20 その他(具体的に：)
- 21 特になし

問5 あなたは、この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 根拠のない罵り、他人からの悪口、かげ口
- 2 仲間はずれ、嫌がらせ
- 3 名誉、信用のき損、屈辱
- 4 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた）
- 5 暴力や虐待
- 6 脅迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした）
- 7 他人に知られたくない個人的事項を知られること（プライバシーの侵害）
- 8 公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇
- 9 パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にした嫌がらせ）
- 10 セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）
- 11 配偶者等からの暴力（DV）
- 12 SNS等インターネット上への書き込み
- 13 特定の人にしつこくつきまとられること
- 14 悪臭・騒音等の公害
- 15 その他（具体的に： _____）
- 16 答えたくない
- 17 特になし

問6 今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

- 1 すぐその人と話し合う
- 2 警察に相談する
- 3 国・県の機関（法務局、三重県人権センター等）に相談する
- 4 市役所の相談窓口相談する
- 5 NPOなどの民間の窓口相談する
- 6 信頼する人などに相談する
- 7 自分を見つめ直して、その原因を考える
- 8 世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 特になし
- 11 分からない

問7 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。それぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

	1 内容(趣旨)を知っている	2 あることは知っている	3 知らない
A 松阪市人権のまちづくり条例	1	2	3
B 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	1	2	3
C DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	1	2	3
D 男女共同参画社会基本法	1	2	3
E 松阪市の男女共同参画をすすめる条例	1	2	3
F 児童虐待防止法(児童虐待の防止に関する法律)	1	2	3
G 高齢者虐待防止法(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)	1	2	3
H 障害者基本法	1	2	3
I 障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)	1	2	3
J 障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3
K 部落差別解消法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3
L ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	1	2	3
M ハンセン病問題基本法 (ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)	1	2	3
N 犯罪被害者等基本法	1	2	3
O ホームレス自立支援法 (ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法)	1	2	3
P 世界人権宣言	1	2	3
Q 国際人権規約	1	2	3
R 女性差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)	1	2	3
S 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)	1	2	3
T 水平社宣言	1	2	3
U 難民条約(難民の地位に関する条約)	1	2	3

問8 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 小学校で受けた | 2 中学校で受けた |
| 3 高校で受けた | 4 大学で受けた |
| 5 一般市民対象の講座などで受けた | 6 職場の研修で受けた |
| 7 その他（具体的に： _____） | |
| 8 特にない | |
| 9 分からない | |

問9 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取組を知っていますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 弁護士人権相談
- 2 人権啓発強 調月間（6月を強 調月間と定めて講演会等を実施）
- 3 男女共同参画週間（6月の男女共同参画週間中に映画祭等を実施）
- 4 人権文化フェスティバル（12月の人権週間中に講演会等を実施）
- 5 人権関係職員等養成講座（全8講座開催）
- 6 生活オリエンテーション（外国人住民からの各種相談、通訳）
- 7 男女共同参画松阪フォーラム（2月に松阪フォーラム実行委員会による開催）
- 8 自殺対策強化月間（3月の強化月間中に講演会等の実施）
- 9 特にない

問10 あなたは、過去5年間で人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加したことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 女性の人権に関するもの
- 2 子どもの人権に関するもの
- 3 高齢者の人権に関するもの
- 4 障がい者の人権に関するもの
- 5 外国人住民の人権に関するもの
- 6 同和問題（部落差別）に関するもの
- 7 その他人権に関するもの
- 8 参加したことがない

女性の人権について

問1-1 家庭生活において、男女の地位が平等になっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

- 1 男性のほうが優遇されている
- 2 どちらかといえば男性のほうが優遇されている
- 3 平等である
- 4 どちらかといえば女性のほうが優遇されている
- 5 女性のほうが優遇されている
- 6 どちらともいえない

問1-2 女性の人権に関する事柄で、女性の人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 男女の固定的な役割分担意識や行動（「男は仕事、女は家事・育児」など）
- 2 職場における差別待遇（採用、昇格、仕事内容、賃金など）
- 3 家庭内における夫や恋人などからの暴力（なぐる、暴言、監視するなど）
- 4 仕事と家庭を両立する環境（育児休業、保育所制度等）が整備されていないこと
- 5 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）
- 6 風俗産業や売春・買春
- 7 女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア
- 8 「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉
- 9 痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪、ストーカー（つきまとい）行為
- 10 女性の容姿を競うコンテスト
- 11 その他（具体的に： _____ ）
- 12 特にない
- 13 分からない

問1-3 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 法律や制度上の見直しを行い、女性差別につながるものを改める
- 2 女性のための人権相談や電話相談を充実させる
- 3 女性の人権を守るための啓発活動を推進する
- 4 女性、男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習を改める
- 5 公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する
- 6 男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する
- 7 女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る
- 8 マスメディア等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する
- 9 その他（具体的に： _____ ）
- 10 特にない
- 11 分からない

子どもの人権について

問14 子どもの人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える
- 2 親が身体的、性的、育児放棄的、心理的（子どもを怒鳴ったり、無視する）に虐待する
- 3 親が、自分の所有物のように子どもを扱う（服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする）
- 4 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする
- 5 周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 6 教師が、子どもに体罰を加える
- 7 大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける
- 8 児童買春、児童ポルノ等の対象となる
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 特にない
- 11 分からない

問15 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 子どものための人権相談や電話相談を充実させる
- 2 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する
- 3 体罰禁止を徹底する
- 4 校則や規則が人権侵害につながっていないかを見直す
- 5 学力偏差値の入試制度のあり方を改める
- 6 教師の人間性、資質を高める
- 7 家庭内の人間関係の安定
- 8 人や動物への思いやりの心をはぐくむ
- 9 家庭で親が子どもにしつけをする（特に善悪や道徳など）
- 10 大人の価値観・思い込みで子どもと接しない
- 11 子どもと話し合い、子どもの意思を尊重する（進路や服装、生活スタイルなど）
- 12 地域の人々が、まわりの子どもに関心をもって接する
- 13 その他（具体的に： _____）
- 14 特にない
- 15 分からない

高齢者の人権について

問16 高齢者の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 働きたくても働く機会が少ない
- 2 一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法
- 3 介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う
- 4 社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、高齢者を軽んじたり、無視したりする
- 5 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい
- 6 道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- 7 単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否される
- 8 介護を必要とする高齢者の介護体制（施設の充実等）が、十分に整備されていない
- 9 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること
- 10 その他（具体的に：)
- 11 特にない
- 12 分からない

問17 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる
- 2 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する
- 3 高齢者が暮らしやすい環境にする
- 4 高齢者の就業機会を増やす
- 5 高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める
- 6 高齢者と他の世代との交流を進める
- 7 高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを充実させる
- 8 介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる
- 9 その他（具体的に：)
- 10 特にない
- 11 分からない

障がいのある人の人権について

問18 障がいのある人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと
- 2 就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける
- 3 障がいがあるという理由で意見や行動が尊重されない（結婚、就職に際しての周囲の反対など）
- 4 スポーツ・文化活動、地域活動に気楽に参加できない
- 5 学校の受け入れ体制が不十分なこと
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 7 アパートなどの住宅への入居が困難なこと
- 8 テレビや映画での場面説明や字幕などが不十分なこと
- 9 人々の障がいのある人に対する理解が不十分なこと
- 10 その他（具体的に：)
- 11 特にない
- 12 分からない

問19 障がいのある人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 身体障がい者相談員制度・知的障がい者相談員制度など、障がいのある人のための人権相談や電話相談を充実させる
- 2 障がいのある人の自己選択・自己決定を尊重する
- 3 障がいのあるなしにかかわらず、学校教育を保障する
- 4 障がいのある人の人権を守るための啓発活動を推進する
- 5 道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去（バリアフリー化）を推進する
- 6 障がいのある人もない人も芸術・文化、スポーツ、地域活動等に気軽に参加できる
- 7 障がいのある人の就職機会を確保するとともに、障がいの程度に応じた職業訓練を充実させる
- 8 障がいのある人に配慮した防犯・防災対策を進める
- 9 保険・福祉施策（リハビリテーション、在宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備）を充実させる
- 10 その他（具体的に：)
- 11 特にない
- 12 分からない

同和問題（部落差別）について

問20 同和問題（部落差別）に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 結婚問題で周囲が反対する
- 2 就職の際や職場において不利・不当な扱いをする
- 3 差別的な発言や行動をする
- 4 差別的なはり紙や落書きをする
- 5 身元調査をする
- 6 インターネットやSNSを利用して差別的な情報を掲載する
- 7 家や土地の購入、マンション等を建設する際に同和地区か調べる
- 8 その他（具体的に： ）
- 9 特にない
- 10 分からない

問21 同和問題（部落差別）の解決に対するあなたの考えに最も近いものを選んでください。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

- 1 自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う
- 2 問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいかわからない
- 3 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う
- 4 これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う
- 5 その他（具体的に： ）
- 6 特に問題はない
- 7 同和問題（部落差別）のことは知らないので分からない

問22 同和問題（部落差別）を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 市民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、問題解決のために努力する
- 2 行政が同和問題を解決するために啓発や相談体制の充実など、積極的に努力する
- 3 インターネットやSNSで正しい知識や情報を発信する
- 4 学校で人権に関する教育を行う
- 5 特別なことはせず、自然に解決するのを待つ
- 6 その他（具体的に： ）
- 7 特にない
- 8 分からない

日本に居住する外国人の人権について

問2.3 日本に居住する外国人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 地域社会での受け入れが十分でないこと
- 2 アパートなどの賃貸住宅への入居が困難なこと
- 3 保険・医療、防災、教育など生活に必要な情報が十分に得られないこと
- 4 就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること
- 5 学校の受験資格の取扱いや、受け入れ体制が十分でないこと
- 6 文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表記等がなく、十分なサービスが受けられないこと
- 7 結婚について周囲が反対すること
- 8 ヘイトスピーチなど不当な差別的言動を受けること
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 特にない
- 11 分からない

問2.4 日本に居住する外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 外国人のための人権相談や電話相談を充実させる
- 2 日本人が外国人の事情を理解する
- 3 日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう
- 4 日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう
- 5 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する
- 6 外国人の人権を守るための啓発活動等を推進する
- 7 日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する
- 8 外国人との交流の機会を多くする
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 特にない
- 11 分からない

さまざまな人権について

問25 インターネットやSNSに関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 他人を誹謗中傷する表現を掲載している
- 2 差別を助長する表現を掲載している
- 3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 4 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載している
- 5 わいせつな画像や残酷な画像などを掲載している
- 6 悪質な命法取引の場となっている
- 7 同和地区と思われる場所を掲載している
- 8 その他（具体的に：）
- 9 特にない
- 10 分からない

問26 LGBTQ（性的少数者）等の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 差別的な言動（悪口、いやがらせなど）を受ける
- 2 心の性とは異なる振る舞い（服装、言葉遣いなど）を強要される
- 3 申請書などへの性別記入を求められる
- 4 男女の固定的な概念や行動
- 5 男女別のトイレや更衣室など使用できない
- 6 就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける
- 7 相談や情報交換などができる交流の場が少ない
- 8 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない（病院で手術の立ち会いが認められないなど）
- 9 同性婚が法律で認められていない
- 10 賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否される
- 11 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否される
- 12 LGBTQ（性的少数者）等であることを本人に無断で他人に伝えられる
- 13 その他（具体的に：）
- 14 特にない
- 15 分からない

問27 LGBTQ（性的少数者）等の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 専門相談窓口を充実させる
- 2 当事者間の交流スペースを設置する
- 3 イベントや講座により理解を促進する
- 4 パンフレットを配布する等の啓発活動
- 5 申請書などの不要な性別欄を削除する
- 6 性別を問わず利用できる公共トイレを設置する
- 7 学校における教育を推進する
- 8 その他（具体的に： _____）
- 9 特にない
- 10 分からない

問28 あなたが、人権問題について日頃からお感じのことや「すべての人の人権が守られる松阪」のために市が特に力を入れて取り組むべきことなど、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

問29-1 よろしければ、あなたの性別を教えてください。
()

問29-2 よろしければ、あなたの年齢を教えてください。あてはまる回答の数字に
1つだけ○をつけてください。

- 1 10歳代
- 2 20歳代
- 3 30歳代
- 4 40歳代
- 5 50歳代
- 6 60歳代
- 7 70歳代以上

問29-3 よろしければ、あなたのご職業を教えてください。あてはまる回答の数字に
1つだけ○をつけてください。

- 1 自営業・経営者（農林水産業、商工・サービス業、自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など）
- 2 フルタイムでのお勤め（役員、会社員、公務員など）
- 3 パートタイム、アルバイトでのお勤め（内職含む）
- 4 家事専業・家事手伝い
- 5 生徒・学生
- 6 無職（施設入所者・年金生活者等を含む）
- 7 その他（具体的に：)

ご協力ありがとうございました。

お忙しいとは存じますが、返信用封筒に入れて、10月28日（金）までに郵便ポストへ入れていただきますようお願いいたします。

IV 集計表

ご本人に回答いただけない事情

カテゴリ	件数	割合
全体	828	100.0
本人が長期不在のため	19	2.3
本人が病気などで、回答できる状態にないため	45	5.4
本人が回答したくないため	34	4.1
無回答	730	88.2

問1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
非常に関心がある	74	10.1
多少関心がある	392	53.7
あまり関心がない	214	29.3
関心がない	38	5.3
無回答	11	1.5

問2 市民一人ひとりの人権を尊重する意識は、10年前と比べてどうなっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
高まっている	242	33.2
あまり変わらない	305	41.8
低くなっている	45	6.2
分からない	130	17.8
無回答	8	1.1

問3 松原市は、人権が尊重されている社会になっていると感じますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
感じる	46	6.3
どちらかといえば感じる	312	42.7
どちらかといえば感じない	278	37.8
感じない	76	10.4
無回答	20	2.7

問4 日本の社会には基本的な人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
女性にかかわる問題	420	57.5
子どもにかかわる問題	568	77.8
高齢者にかかわる問題	373	51.1
障がいのある人にかかわる問題	407	55.8
肉和問題(部落差別)	171	23.4
アイヌ民族にかかわる問題	84	11.5
日本に居住する外国人にかかわる問題	185	25.3
エイズ患者・HIV 感染症にかかわる問題	56	7.7
ハンセン病にかかわる問題	30	4.1
刑を覚悟で出所した人にかかわる問題	102	14.0
犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題	233	31.9
インターネットやSNS による人権侵害にかかわる問題	430	58.9
LGBTQ (性的少数者)等にかかわる問題	157	21.5
ホームレスにかかわる問題	73	10.0
北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題	203	27.8
人身取引(トラフィッキング)にかかわる問題	97	13.3
大規模災害に関する人権問題	187	25.6
新型コロナウイルス感染症にかかわる問題	209	28.6
ヘイトスピーチにかかわる問題	95	13.0
その他	14	1.9
特になし	15	2.1
無回答	11	1.5

問5 あなたは、この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。あてはまる回答の数すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
親戚のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口	71	9.7
仲間はずれ、疎からせ	29	4.0
名誉、信用のき損、屈辱	41	5.6
差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な扱いをされた)	17	2.3
暴力や脅迫	7	1.0
脅迫、強要(本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした)	12	1.6
他人に知られたい個人的事項を知られること(プライバシーの侵害)	29	4.0
公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇	18	2.5
パワー・ハラスメント(職務上の地位などを背景にした疎からせ)	47	6.4
セクシュアル・ハラスメント(性的疎からせ)	10	1.4
配偶者等からの暴力(DV)	7	1.0
SNS等インターネット上への書き込み	6	1.1
特定の人につくつくままとられること	8	1.1
愚罵・誹謗等の公害	46	6.3
その他	7	1.0
答えたくない	11	1.5
知らない	436	59.8
無回答	49	6.7

問6 今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。あてはまる回答の数中に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
すぐその人と話し合う	19	2.6
警察に相談する	52	7.1
国・県の機関(法務局、三重県人権センター等)に相談する	29	3.9
市役所の相談窓口(窓口)に相談する	69	9.5
NPOなどの民間の窓口(窓口)に相談する	3	0.4
信頼する人などに相談する	217	29.7
自分を見つめ直して、その原因を調べる	41	5.6
世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す	80	11.0
その他	11	1.5
知らない	28	3.8
分からない	88	12.1
無回答	83	11.4

問7 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。それぞれについて、あてはまる回答の数中に1つだけ○をつけてください。

A. 松阪市人権のまちづくり条例

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	29	4.0
あることは知っている	257	35.2
知らない	369	50.5
無回答	75	10.3

B. 人権被害及び人権侵害の救済に関する法律

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	24	3.3
あることは知っている	229	31.4
知らない	392	53.7
無回答	85	11.6

C. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	93	12.7
あることは知っている	380	52.1
知らない	175	24.0
無回答	82	11.2

D 男女共同参画社会基本法

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	60	12.3
あることは知っている	333	45.6
知らない	237	32.0
無回答	70	9.6

E 松坂市の男女共同参画をすすめる条例

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	14	1.9
あることは知っている	195	26.7
知らない	434	59.0
無回答	87	11.9

F 児童虐待防止法(児童虐待の防止に関する法律)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	136	18.6
あることは知っている	395	54.1
知らない	122	16.7
無回答	77	10.5

G 高齢者虐待防止法(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	82	11.2
あることは知っている	291	39.9
知らない	278	38.2
無回答	78	10.7

H 障害者基本法

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	79	10.8
あることは知っている	299	41.0
知らない	273	37.4
無回答	79	10.8

I 障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	62	8.5
あることは知っている	278	38.1
知らない	309	42.3
無回答	81	11.1

J 障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	50	6.8
あることは知っている	211	28.9
知らない	393	53.8
無回答	76	10.4

K 障害者差別解消法(障害者差別の解消の推進に関する法律)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	49	6.7
あることは知っている	269	36.8
知らない	340	46.6
無回答	72	9.9

L ヘイトスピーチ解消法(差別解消法(差別解消の推進に関する法律))

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	18	2.5
あることは知っている	173	23.7
知らない	459	62.9
無回答	80	11.0

M ハンセン病関係基本法(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	17	2.3
あることは知っている	254	34.8
知らない	382	52.3
無回答	77	10.5

N 犯罪被害者等基本法

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	30	4.1
あることは知っている	235	32.2
知らない	384	52.0
無回答	81	11.1

O ホームレス自立支援法(ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	15	2.1
あることは知っている	194	26.6
知らない	435	59.6
無回答	86	11.8

P 世界人権宣言

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	80	12.3
あることは知っている	355	48.6
知らない	280	38.2
無回答	75	10.8

Q 国際人権規約

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	81	11.1
あることは知っている	277	37.9
知らない	311	42.6
無回答	81	11.1

R 女性差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	57	7.8
あることは知っている	313	42.9
知らない	275	37.7
無回答	85	11.6

S 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	86	11.8
あることは知っている	287	39.3
知らない	279	38.2
無回答	78	10.7

T 水平社宣言

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	48	6.6
あることは知っている	142	19.5
知らない	453	62.1
無回答	87	11.9

U 難民条約(難民の地位に関する条約)

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
内容(趣旨)を知っている	18	2.5
あることは知っている	187	25.6
知らない	442	60.5
無回答	83	11.4

問8 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
小学校で受けた	256	35.1
中学校で受けた	268	36.7
高校で受けた	156	21.4
大学で受けた	30	4.1
一般市民対象の講座などで受けた	46	6.3
職場の研修で受けた	192	22.2
その他	11	1.5
特になし	183	25.1
分からない	85	8.9
無回答	33	4.5

問9 あなたは、松原市が実施している次のような人権に関する取組を知っていますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
言語交換月間(6月を毎月月間と定めて講演会等を実施)	166	23.0
人権啓発毎月月間(6月を毎月月間と定めて講演会等を実施)	132	18.1
男女共同参画週間(6月の男女共同参画週間中に映画祭等を実施)	127	17.4
人権文化フェスティバル(12月の人権週間中に講演会等を実施)	98	13.4
人権関係教育等普及推進(全8 講座開催)	10	1.4
生活オリエンテーション(外国人住民からの各種相談、通訳)	14	1.9
男女共同参画松原フォーラム(2月に松原フォーラム実行委員会による開催)	104	14.2
白粉別荘毎月月間(3月の強化月間中に講演会等を実施)	77	10.5
特になし	349	47.8
無回答	57	7.8

問10 あなたは、過去5年間で人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加したことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
女性の人権に関するもの	40	5.5
子どもの人権に関するもの	55	7.5
高齢者の人権に関するもの	30	4.1
障がい者の人権に関するもの	53	7.3
外国人住民の人権に関するもの	23	3.2
別和言語(能登県別)に関するもの	43	5.9
その他人権に関するもの	36	4.9
参加したことがない	554	75.9
無回答	35	4.8

女性の人権について

問11 家庭生活において、男女の地位が平等になっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
男性のほうが優遇されている	84	8.8
どちらかといえば男性のほうが優遇されている	295	36.0
平等である	123	16.8
どちらかといえば女性のほうが優遇されている	39	5.3
女性のほうが優遇されている	11	1.5
どちらともいえない	191	26.2
無回答	37	5.1

問12 女性の人権に関する事柄で、女性の人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)	330	45.2
職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)	296	40.5
家庭内における夫や恋人などからの暴力(なる、脅す、監視するなど)	127	17.4
仕事と家事を両立する環境(育児休業、保育所制度等)が整備されていないこと	296	40.5
職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)	150	20.5
風俗営業や売春・買春	117	16.0
女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア	105	14.4
「家内」「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	84	11.5
痴漢行為や強引ないせつ等の性犯罪、ストーカー(つきまとい)行為	214	29.3
女性の容姿を競うコンテスト	78	10.7
その他	10	1.4
特になし	80	11.0
分からない	73	10.0
無回答	36	4.9

問13 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
法律や制度上の見直しを行い、女性差別につながるものを改める	282	38.6
女性のための人権相談や相談相談を充実させる	166	22.7
女性の人権を守るための啓発活動を推進する	122	16.7
女性、男性を取りあうさまざまな場見、固定的な社会通念、慣習を改める	347	47.5
公的機関や企業における重要な地位への女性の就業を促進する	193	26.4
男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する	198	27.3
女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る	220	30.1
マスメディア等が風俗・売春・広告等の内容に配慮する	121	16.6
その他	15	2.1
特になし	65	8.9
分からない	78	10.4
無回答	31	4.2

子どもの人権について

問14 子どもの人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	357	48.9
親が身体的、性的、言葉攻撃的、心理的(子どもを罵倒ったり、無理する)に虐待する	460	63.0
親が、自分の所有物のように子どもを扱う(服や食べ物などを盗め、生活全体にわたり思い通りにしようとする)	408	55.9
子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無理」などのいじめをしたり、させたりする	383	52.7
周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を黙って見ぬふりをする	383	52.7
教師が、子どもに体罰を加える	306	42.1
大人が、学校や習い事などを、子どもに押しつける	259	35.5
児童買春、児童ポルノ等の対象となる	301	41.2
その他	9	1.2
特になし	42	5.8
分からない	52	7.1
無回答	32	4.4

問15 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
子どものための人権相談や電話相談を実施させる	267	36.6
子どもの人権を守るための啓発活動を推進する	185	25.3
体罰禁止を推進する	255	34.9
性別や障がい人権侵害につながっていないかを見直す	301	41.2
学力偏差値の入試制度のあり方を改める	143	19.6
教師の人間性、資質を高める	357	48.9
家庭内の人間関係の安定	330	45.2
人や動物への思いやりの心をはぐくむ	309	42.3
家庭で親が子どもにしつけをする(特に言葉や言葉など)	262	35.9
大人の価値観・思い込みで子どもと接しない	332	45.5
子どもと話し合い、子どもの意見を尊重する(言葉や態度、生活スタイルなど)	358	49.0
地域の人々が、まわりの子どもに関心をもちて接する	305	41.8
その他	14	1.9
特になし	21	2.9
分からない	38	5.2
無回答	32	4.4

高齢者の人権について

問16 高齢者の人権に関する事例で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
指さなくても動く機会が少ない	235	32.2
一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法	383	52.5
介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う	346	47.4
社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、高齢者を疎んじたり、軽視したりする	240	32.9
生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わらない	287	39.3
道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	211	28.9
単身高齢者などが賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される	184	25.2
介護を必要とする高齢者の介護報酬(施設の利用料等)が、十分に整備されていない	273	37.4
認知症に対する理解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	216	29.6
その他	13	1.8
特になし	41	5.6
分からない	47	6.4
無回答	20	2.7

問17 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
高齢者のための人権相談や電話相談を実施させる	203	27.8
高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する	139	19.0
高齢者が暮らしやすい環境にする	457	62.6
高齢者の就業機会を増やす	235	32.2
高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める	281	38.5
高齢者と他の世代との交流を進める	236	32.3
高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを実施させる	205	28.1
介護を必要とする人の介護報酬や、単身の高齢者のための施設介護報酬を充実させる	410	56.2
その他	17	2.3
特になし	28	3.8
分からない	47	6.4
無回答	17	2.3

障がいのある人の人権について

問18 障がいのある人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと	352	48.2
就労の際や職場において不利・不当な扱いを受ける	268	36.6
障がいがあるという理由で就労や行動が尊重されない(結婚、就職に際しての差別的な対応など)	285	39.0
スポーツ・文化活動、地域活動に気軽に参加できない	162	22.2
学校の受け入れ体制が不十分なこと	212	29.0
じろじろ見られたり、避けられたりする	244	33.4
アパートなどの住宅への入居が困難なこと	149	20.4
テレビや映画での場面説明や字幕などが不十分なこと	80	12.3
人々の障がいのある人に対する理解が不十分なこと	366	50.1
その他	7	1.0
特になし	48	6.6
分からない	30	4.1
無回答	26	3.6

問19 障がいのある人の人権を守るために、必要なこととはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
身体障がい者相談員制度・知的障がい者相談員制度など、障がいのある人のための人権相談や電話相談を実施させる	268	36.7
障がいのある人の自己選択・自己決定を尊重する	272	37.3
障がいのあるなしにかかわらず、学校教育を奨励する	291	39.9
障がいのある人の人権を守るための啓発活動を推進する	162	22.2
道路、駅、交通機関、建物など生活環境面でのバリアフリー化(バリアフリー化)を推進する	388	53.1
障がいのある人もない人も芸術・文化、スポーツ、地域活動等に気軽に参加できる	243	33.3
障がいのある人の就職機会を確保するとともに、障がいの程度に応じた職業訓練を実施させる	348	47.7
障がいのある人に配慮した防犯・防災対策を進める	217	29.7
保護・福祉施策(リハビリテーション、在宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備)を実施させる	288	39.5
その他	11	1.5
特になし	32	4.4
分からない	60	8.2
無回答	19	2.6

同和問題(部落差別)について

問20 同和問題(部落差別)に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
結婚問題で周囲が反対する	300	41.1
就労の際や職場において不利・不当な扱いを受ける	164	22.5
差別的な発言や行動をする	198	27.3
差別的なはり紙や落書きをする	123	16.8
身元調査をする	203	27.8
インターネットやSNSを利用して差別的な情報を掲載する	163	22.3
家や土地の購入、マンション等を建設する際に同和地区が関係する	168	23.0
その他	13	1.8
特になし	112	15.3
分からない	176	24.1
無回答	35	4.8

問21 同和問題(部落差別)の解決に対するあなたの考えに最も近いものを選んでください。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う	67	9.2
問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいかわからない	136	18.6
自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う	162	22.2
これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う	26	3.6
その他	42	5.8
特に問題はない	90	12.3
同和問題(部落差別)のことは知らないので分からない	136	18.6
無回答	70	9.6

問22 同和問題(部落差別)を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
市民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、問題解決のために努力する	284	38.9
行政が同和問題を解決するために啓発や相談体制の充実など、積極的に努力する	138	18.9
インターネットやSNSで正しい知識や情報を発信する	143	19.6
学校で人権に関する教育を行う	237	32.0
特別なことはせず、自然に解決するのを待つ	106	14.5
その他	29	4.0
特になし	50	6.8
分からない	134	18.4
無回答	29	4.0

日本に居住する外国人の人権について

問23 日本に居住する外国人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
地域社会での受け入れが十分でないこと	194	26.6
アパートなどの賃貸住宅への入居が困難なこと	119	16.3
保険・医療、防災、教育など生活に必要な情報が十分に得られないこと	193	26.4
就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること	212	29.0
学校の受検資格の取扱いや、受け入れ体制が十分でないこと	99	13.6
文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表記等がなく、十分なサービスが受けられないこと	119	16.3
結婚について周囲が反対すること	74	10.1
ヘイトスピーチなど不当な差別的言動を受けること	103	14.1
その他	10	1.4
特になし	104	14.2
分からない	200	28.0
無回答	31	4.2

問24 日本に居住する外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
外国人のための人権相談や電話相談を充実させる	233	31.9
日本人が外国人の事情を理解する	255	34.9
日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう	279	38.2
日本人の言葉や考え方を外国人に理解してもらう	240	32.9
外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する	146	20.0
外国人の人権を守るための啓発活動を実施する	106	14.8
日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する	277	37.9
外国人との交流の機会を多くする	221	30.3
その他	9	1.2
特になし	57	7.8
分からない	128	17.5
無回答	26	3.6

特定国の人権について

問25 インターネットやSNSに関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全体	730	100.0
他人を誹謗中傷する表現を掲載している	483	66.2
差別を助長する表現を掲載している	266	36.7
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	316	43.3
捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載している	130	17.8
わいせつな画像や動画など掲載している	223	30.5
悪質な商法の取引の場となっている	239	32.7
同和地区と思われる場所を掲載している	83	12.7
その他	7	1.0
特になし	54	7.4
分からない	106	14.5
無回答	34	4.7

問26 LGBTQ（性的少数者）等の人権に関する事例で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
差別的な罵詈雑言、いやがらせなどを受ける	295	28.3
心の休むような差別的な扱い(種別、言葉遣いなど)を受ける	202	27.7
申請書などへの住所記入を求められる	125	17.1
男女の同等的な態度や行動	211	28.9
男女別のトイレや更衣室など使用できない	140	19.2
就労の際や職場において不利・不当な扱いを受ける	147	20.1
相談や情報交換などができる交流の場が少ない	121	16.6
同性のパートナーとの関係を認めてもらえない(養育で手紙の立ち会いが認められないなど)	189	25.9
同性別が法律で認められていない	176	24.1
賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される	112	15.3
宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否される	95	13.0
LGBTQ（性的少数者）等であることを本人に無断で他人に知られる	166	22.7
その他	5	0.7
特になし	63	8.6
分からない	221	30.3
無回答	36	4.9

問27 LGBTQ（性的少数者）等の人権を守るために、必要なこととはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
専門相談窓口を充実させる	237	32.5
当事者間の交流スペースを設置する	111	15.2
イベントや講座により理解を促進する	138	18.9
パンフレットを配布する等の啓発活動	66	9.3
申請書などの不要な性別欄を削除する	158	21.6
性別を問わず利用できる公営トイレを設置する	164	22.5
学校における教育を推進する	254	34.8
その他	6	0.8
特になし	58	7.7
分からない	190	26.0
無回答	41	5.6

問28-2 よろしければ、あなたの年齢を教えてください。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
10歳代	19	2.6
20歳代	40	5.3
30歳代	75	10.3
40歳代	99	13.6
50歳代	117	15.2
60歳代	127	17.4
70歳代以上	193	26.4
無回答	60	8.2

問29-3 よろしければ、あなたのご職業を教えてください。あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

カテゴリ	件数	割合
全 体	730	100.0
自営業・経営者(農林水産業、商工・サービス業、自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など)	95	13.0
フルタイムでのお勤め(役員、会社員、公務員など)	201	27.5
パートタイム、アルバイトでのお勤め(内職含む)	111	15.2
家事専業・家事手伝い	57	7.8
生徒・学生	21	2.9
無職(施設入所者・年金生活者等を含む)	157	21.5
その他	19	2.6
無回答	89	12.2

松阪市人権問題についての市民意識調査
調査結果報告書

令和5年1月

松阪市環境生活部人権・多様性社会課

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1

TEL : 0598-53-4017

FAX : 0598-26-4035

E-mail : jinkyō.div@city.matsusaka.mie.jp
